

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第11期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ミライト・ホールディングス
【英訳名】	MIRAIT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 塚本 雅一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03(6807)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 塚本 雅一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	283,236	312,967	375,911	441,166	463,744
経常利益	(百万円)	10,590	17,838	21,992	23,207	31,739
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,437	11,504	25,711	15,220	24,205
包括利益	(百万円)	6,534	14,241	23,118	17,156	25,138
純資産額	(百万円)	128,837	140,744	199,559	218,710	231,323
総資産額	(百万円)	216,131	234,489	331,462	352,134	358,751
1株当たり純資産額	(円)	1,570.53	1,733.14	1,933.82	2,006.42	2,232.25
1株当たり当期純利益	(円)	79.81	145.41	295.34	149.93	229.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	69.39	126.05	259.19	-	-
自己資本比率	(%)	57.4	58.5	59.3	61.2	63.1
自己資本利益率	(%)	5.2	8.8	15.4	7.4	11.0
株価収益率	(倍)	13.42	11.66	6.39	9.50	7.66
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,767	12,562	6,491	7,936	41,602
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,140	10,021	13,523	9,176	1,869
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,499	3,686	1,928	2,814	32,200
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	33,169	32,218	35,657	31,632	42,851
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人数)	(名)	8,675 (1,537)	9,010 (1,540)	12,361 (2,586)	12,580 (2,624)	12,882 (2,439)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第7期より当社並びに当社の子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第9期の期首から適用しており、第7期及び第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	4,213	4,198	6,118	8,545	13,928
経常利益	(百万円)	2,567	2,627	4,515	6,871	12,307
当期純利益	(百万円)	2,548	2,587	4,461	8,091	12,278
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(株)	85,381,866	85,381,866	108,325,329	108,325,329	108,325,329
純資産額	(百万円)	62,637	63,043	111,522	113,727	111,920
総資産額	(百万円)	102,876	106,886	163,362	166,240	166,364
1株当たり純資産額	(円)	792.49	796.05	1,048.49	1,059.24	1,103.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	30 (15)	35 (15)	40 (20)	40 (20)	45 (22)
1株当たり当期純利益	(円)	31.60	32.71	50.43	78.84	116.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	27.45	28.26	44.25	-	-
自己資本比率	(%)	60.9	59.0	68.3	68.4	67.3
自己資本利益率	(%)	4.0	4.1	5.1	7.2	10.9
株価収益率	(倍)	33.89	51.84	38.55	17.87	15.09
配当性向	(%)	94.9	107.0	79.3	50.7	38.6
従業員数	(名)	103	102	102	100	106
株主総利回り (参考指標:配当込みTOPIX)	(%)	125.3 (114.7)	196.3 (132.9)	192.2 (126.2)	166.5 (114.2)	225.1 (162.3)
最高株価	(円)	1,195	1,760	1,988	1,779	1,913
最低株価	(円)	827	1,040	1,475	1,129	1,173

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第7期より「当社グループの役員」を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第9期の期首から適用しております。

2 【沿革】

当社は、2010年10月に電気通信設備工事業及びその他の事業などを行っている大明(株)、(株)コミュニチュア並びに(株)東電通の3社の株式移転により共同持株会社として設立されました。

現在までの企業集団の沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
2009年11月	大明(株)、(株)コミュニチュア及び(株)東電通(以下「3社」といいます。)は、共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する基本覚書を締結
2010年5月	3社は、それぞれの定時株主総会での承認等を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立することについて合意。株式移転計画を作成し、統合契約書を締結
2010年6月	3社の定時株主総会において、3社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、3社がその完全子会社となることについて承認決議
2010年10月	3社が株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の市場第一部に上場
2012年1月	(株)東電通が(株)日設の株式を取得し連結子会社化
2012年10月	大明(株)が(株)東電通と合併し、(株)ミライトに商号変更 (株)コミュニチュアが、(株)ミライト・テクノロジーズに商号変更
2013年10月	大明ネクスト(株)、東電通テクノス(株)及び(株)レナット東京が合併し、(株)エムズフロンティアに商号変更 (株)レナット関西、大明エンジニアリング(株)及び(株)東電通エンジニアリング西日本が合併し、(株)アストエンジに商号変更
2014年7月	(株)ミライト・テクノロジーズがオーストラリア企業 CCTS Telecommunications Construction Pty.Limited(現商号:MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited)の株式を取得し連結子会社化
2015年10月	(株)IPテクノサービスがオリックス(株)からの出資を受け入れ、(株)ミライト・エックスに商号変更
2016年6月	Mirait Singapore Pte.Ltdがシンガポール企業 Lantrovision(S)Ltdの株式を取得し連結子会社化
2016年12月	2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行(総額165億円)
2017年6月	Lantrovision(S)LtdがMirait Singapore Pte.Ltdを吸収合併
2018年10月	当社は(株)TTKとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社8社を連結子会社化
2019年1月	当社は(株)ソルコムとの株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社7社を連結子会社化 当社は四国通建(株)との株式交換による経営統合を実施し、同社並びに同社の連結子会社1社を連結子会社化
2019年12月	2016年12月発行の2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を全て繰上償還
2020年3月	Lantrovision(S)LtdがYL Integrated Pte Ltdの株式を取得し連結子会社化
2020年6月	Lantrovision(S)LtdがShanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式を取得し連結子会社化

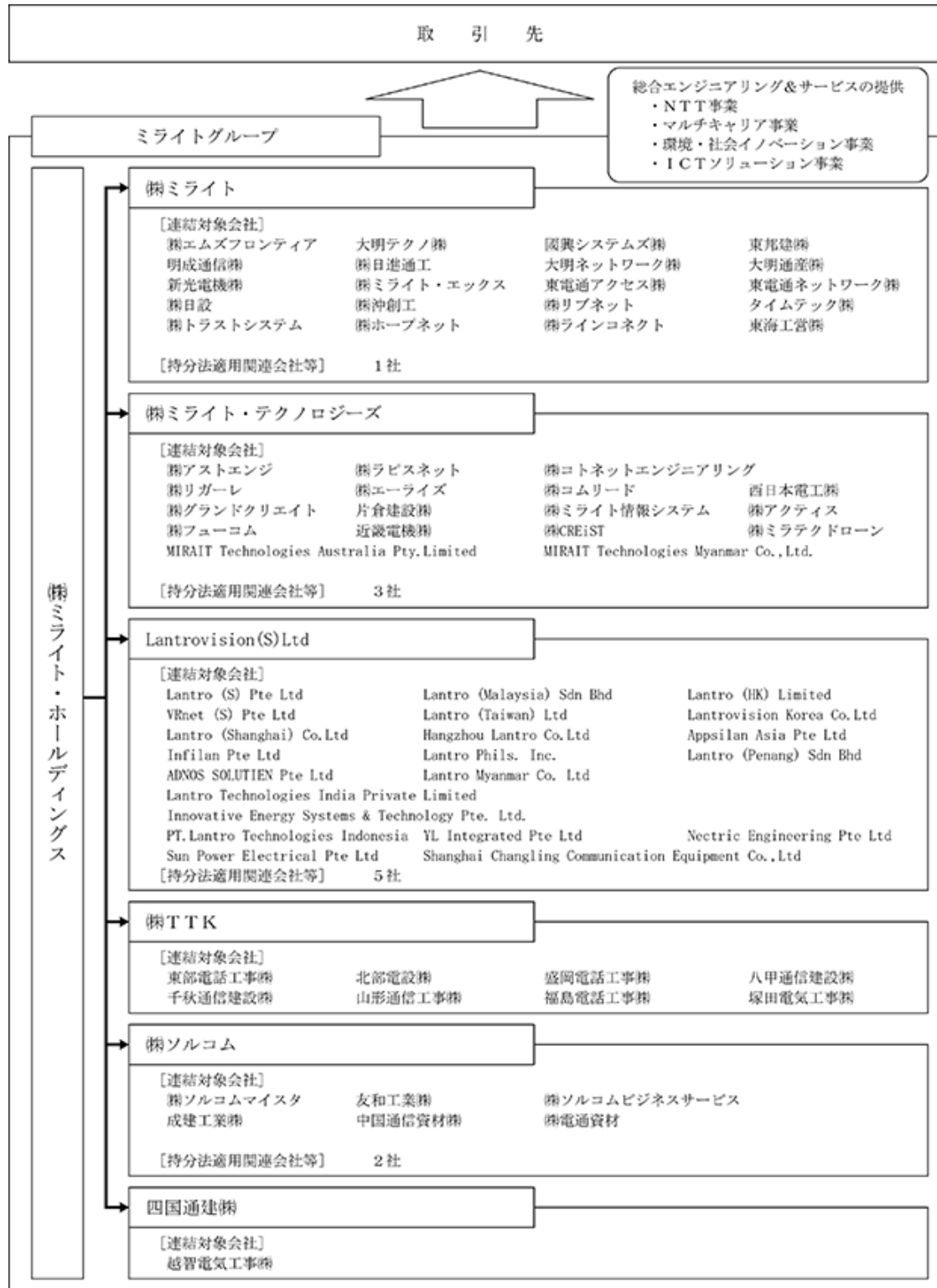
3 【事業の内容】

ミライトグループは、当社並びに(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズ、Lantrovision (S) Ltd、(株)T T K、(株)ソルコム、四国通建(株)を含む連結子会社79社等で構成されており、持株会社である当社のもと、報告セグメントである各グループが「総合エンジニアリング&サービス会社」の実現を目指して、情報通信エンジニアリングを中心にNTT事業、マルチキャリア事業、環境・社会イノベーション事業、ICTソリューション事業を展開しております。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することになります。

事業の系統図は概ね以下のとおりであります。

(2021年3月31日現在)



関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(株)TTKの連結子会社であった(株)TTKテクノは、(株)TTKとの吸収合併により消滅しました。

Lantrovision(S)Ltdは、YL Integrated Pte Ltdの株式を取得し、同社並びに同社の連結子会社2社を、また Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式を取得し、それぞれ連結子会社としております。

株式会社ミライト・テクノロジーズは、株式会社ミラテクドローンを新たに設立し、連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

(2021年3月31日現在)

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(連結子会社) ㈱ミライト (注) 1、4	東京都 江東区	5,610	情報通信エンジ アリング事業	100.0	4	-
大明テクノ㈱ (注) 2	東京都 品川区	26	情報通信エンジ アリング事業、警 備保障・交通誘 導、建設機材の販 売・賃貸	100.0 (100.0)	-	-
㈱エムズフロンティア (注) 2	東京都 江東区	80	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
大明通産㈱ (注) 2	東京都 江東区	100	通信設備に係る材 料等の販売、建設 機材の販売・賃貸	100.0 (100.0)	-	-
國興システムズ㈱ (注) 2	東京都 新宿区	50	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
東邦建㈱ (注) 2	栃木県 佐野市	100	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
大明ネットワーク㈱ (注) 2	大阪市 西区	60	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
明成通信㈱ (注) 2、3	東京都 調布市	33	情報通信エンジ アリング事業	40.0 (40.0)	-	-
㈱日進通工 (注) 2	札幌市 東区	35	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
新光電機㈱ (注) 2	大阪府 豊中市	42	情報通信エンジ アリング事業	88.9 (88.9)	-	-
㈱ホープネット (注) 2	東京都 千代田区	55	人材派遣業	100.0 (100.0)	-	-
㈱ミライト・エクス (注) 2	東京都 江東区	20	太陽光・蓄電池シ ステムの設置・販 売	66.5 (66.5)	-	有
東電通アクセス㈱ (注) 2	千葉県 流山市	100	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
東電通ネットワーク㈱ (注) 2	東京都 江東区	55	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
㈱日設 (注) 2	東京都 港区	100	空調・衛生・電気 設備工事業	100.0 (100.0)	-	-
㈱沖創工 (注) 2、3	沖縄県 那覇市	30	情報通信エンジ アリング事業	45.1 (45.1)	-	有
㈱リブネット (注) 2	三重県 伊勢市	100	図書館業務委託・ コンサルティング、システム開発	99.8 (99.8)	-	-
タイムテック㈱ (注) 2	大阪市 中央区	50	ソフトウェアの開 発請負、システム 開発運用	100.0 (100.0)	-	-
㈱トラストシステム (注) 2	東京都 千代田区	100	情報システム構築 に係る業務全般	100.0 (100.0)	-	-
㈱ラインコネクト (注) 2	千葉県 柏市	10	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
㈱東海工営㈱ (注) 2	東京都 江東区	99	上下水道事業	100.0 (100.0)	-	有

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(株)ミライト・ テクノロジーズ (注)1、4	大阪市 西区	3,804	情報通信エンジ アリング事業	100.0	2	有
(株)アストエンジ (注)2	大阪市 城東区	70	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ラピスネット (注)2	神戸市 東灘区	50	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)コトネット エンジニアリング (注)2	京都市 南区	50	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)フューコム (注)2	大阪市 西区	50	情報サービス事業 等	100.0 (100.0)	-	-
(株)グランドクリエイト (注)2	大阪市 城東区	30	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)コムリード (注)2	大阪市 西区	60	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ミライト情報システム (注)2	東京都 品川区	98	情報サービス事業 等	100.0 (100.0)	-	-
(株)リガーレ (注)2	さいたま市 西区	41	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
近畿電機(株) (注)2、3	大阪府 和泉市	44	情報通信エンジ アリング事業	45.7 (45.7)	-	-
(株)エーライズ (注)2	埼玉県 比企郡	10	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
片倉建設(株) (注)2	東京都 世田谷区	50	情報通信エンジ アリング事業	98.7 (98.7)	-	有
(株)アクティス (注)2	東京都 千代田区	100	情報サービス事業 等	54.9 (54.9)	-	-
(株)CREiST (注)2	東京都 品川区	35	情報サービス事業 等	71.4 (71.4)	-	-
西日本電工(株) (注)2	熊本市 南区	20	情報通信エンジ アリング事業	99.1 (99.1)	-	-
(株)ミラテクドローン (注)2	東京都 品川区	100	ドローン事業	100.0 (100.0)	-	-
MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited (注)2	オーストラ リア国 ニューサウス ウェールズ州	10万 豪州ドル	情報通信エンジ アリング事業	58.6 (58.6)	-	-
MIRAIT Technologies Myanmar Co.,Ltd. (注)2	ミャンマー国 ヤンゴン市	1,000百万 チャット	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
Lantrovision (S) Ltd (注) 1	シンガポール国	59百万 シンガポ ールドル	LAN配線等の設 計・施工・保守・ コンサルティング 及び機器販売	100.0	-	-
Lantro (Malaysia) Sdn Bhd (注) 2	マレーシア国 クアラルンプ ール市	1百万 リンギット	情報通信エンジ アリング事業	51.0 (51.0)	-	-
Lantro (Penang) Sdn Bhd (注) 2	マレーシア国 ペナン州	25万 リンギット	情報通信エンジ アリング事業	51.0 (51.0)	-	-
Lantro (HK) Limited (注) 2	香港 九龍市	5百万 香港ドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Lantrovision Korea Co. Ltd (注) 2	大韓民国 ソウル特別市	196百万 ウォン	情報通信エンジ アリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro (Shanghai) Co. Ltd (注) 2	中華人民共和 国 上海市	10百万 人民元	情報通信エンジ アリング事業	70.0 (70.0)	-	-
Hangzhou Lantro Co. Ltd (注) 2	中華人民共和 国 杭州市	1百万 人民元	情報通信エンジ アリング事業	67.0 (67.0)	-	-
Lantro (Taiwan) Ltd (注) 2	中華民国 台北市	10百万 台湾元	情報通信エンジ アリング事業	85.0 (85.0)	-	-
Lantro Technologies India Private Limited (注) 2	インド国 バンガロール市	30百万 ルピー	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
VRnet (S) Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	20万 シンガポ ールドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Appsilan Asia Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	15万 シンガポ ールドル	データセンターに 関する管理サー ビス	100.0 (100.0)	-	-
Infilan Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	20万 シンガポ ールドル	情報サービス事 業 等	100.0 (100.0)	-	-
Lantro (S) Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	50万 シンガポ ールドル	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
ADNOS SOLUTIEN Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	25万 シンガポ ールドル	情報サービス事 業 等	60.0 (60.0)	-	-
Lantro Phils. Inc. (注) 2	フィリピン国 パシッグ市	17百万 フィリ ピン・ペ ン	情報サービス事 業 等	100.0 (100.0)	-	-
Innovative Energy Systems & Technology Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール国	10万 シンガポ ールドル	情報サービス事 業 等	60.0 (60.0)	-	-
Lantro Myanmar Co. Ltd (注) 2	ミャンマー国 ヤンゴン市	48百万 チャット	情報通信エンジ アリング事業	60.0 (60.0)	-	-
PT. Lantro Technologies Indonesia (注) 2	インドネシア国 ジャカルタ市	14,478百万 ルピア	情報通信エンジ アリング事業	60.0 (60.0)	-	-
YL Integrated Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	1百万 シンガポ ールドル	一般電気工事、電 気設備工事の設計 並びに施工・管理	85.0 (85.0)	-	-
Nectric Engineering Pte Ltd (注) 2、3	シンガポール国	10万 シンガポ ールドル	一般電気工事、電 気設備工事の設計 並びに施工・管理	48.2 (48.2)	-	-
Sun Power Electrical Pte Ltd (注) 2、3	シンガポール国	25万 シンガポ ールドル	一般電気工事、電 気設備工事の設計 並びに施工・管理	47.2 (47.2)	-	-
Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd (注) 2	中華人民共和 国 上海市	60百万 人民元	通信タワーの建設 及びシェアリング サービス	50.1 (50.1)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(株)TTK (注)1	仙台市 若林区	2,847	情報通信エンジニアリング事業	100.0	1	-
東部電話工事(株) (注)2	仙台市 若林区	30	情報通信エンジニアリング事業	94.7 (94.7)	-	-
北部電設(株) (注)2	仙台市 若林区	20	情報通信エンジニアリング事業	95.6 (95.6)	-	-
盛岡電話工事(株) (注)2	岩手県 矢巾町	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
八甲通信建設(株) (注)2	青森県 青森市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
千秋通信建設(株) (注)2	秋田県 秋田市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
山形通信工事(株) (注)2	山形県 山形市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
福島電話工事(株) (注)2	福島県 福島市	30	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
塚田電気工事(株) (注)2	仙台市 青葉区	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ソルコム (注)1	広島市 中区	2,324	情報通信エンジニアリング事業	100.0	1	-
(株)ソルコムマイスタ (注)2	広島県 安芸郡	100	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
友和工業(株) (注)2	広島市 西区	70	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
成建工業(株) (注)2	山口県 宇部市	50	情報通信エンジニアリング事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)ソルコムビジネス サービス (注)2	広島市 南区	30	情報処理機器の販売・保守・賃貸	100.0 (100.0)	-	-
中国通信資材(株) (注)2	広島県 東広島市	70	情報通信工事用資材の調達・販売	86.0 (86.0)	-	-
(株)電通資材 (注)2	広島県 安芸郡	50	電気通信関係貨物の自動車配送	63.1 (63.1)	-	-
四国通建(株)	愛媛県 今治市	450	情報通信エンジニアリング事業	100.0	-	-
越智電気工事(株) (注)2	愛媛県 今治市	50	情報通信エンジニアリング事業	90.0 (90.0)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任 (名)	資金援助
(持分法適用関連会社等) 西日本資材デックス㈱ (注) 2	大阪府 吹田市	100	情報通信エンジ アリング事業	46.6 (46.6)	-	-
住電通信 エンジニアリング㈱ (注) 2	横浜市 戸塚区	150	情報通信エンジ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
日本産業㈱ (注) 2	埼玉県 入間郡	72	ゴルフ場経営	50.0 (50.0)	-	-
MIRAIT PHILIPPINES INC. (注) 2	フィリピン国 ケソン市	126百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジ アリング事業	100.0 (100.0)	-	-
Altro Solutions Pte Ltd (注) 2	シンガポール国	20万 シンガポ ールドル	情報通信エンジ アリング事業	50.0 (50.0)	-	-
Lantrovision Inc. (注) 2	フィリピン国 パシッグ市	5百万 フィリピン・ペソ	情報通信エンジ アリング事業	40.0 (40.0)	-	-
Lantro (Thailand) Co.Ltd (注) 2	タイ国 バンコク市	38百万 バーツ	情報通信エンジ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
Lantro (Vietnam) Co.Ltd (注) 2	ベトナム国 ホーチミン市	2,393百万 ドン	情報通信エンジ アリング事業	41.7 (41.7)	-	-
Lantro (Cambodia) Co.Ltd (注) 2	カンボジア国 プノンペン市	5万 アメリカ・ ドル	情報通信エンジ アリング事業	49.0 (49.0)	-	-
㈱ネオ・セック (注) 2	山口県 下関市	10	情報通信エンジ アリング事業	20.0 (20.0)	-	-
㈱ハイエレコン (注) 2	広島市 西区	90	情報サービス事業 等	27.7 (27.7)	-	-

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内数)は間接所有割合であります。

3 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていません。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱ミライト	161,329	11,071	9,066	87,967	128,050
㈱ミライト・テクノロジーズ	82,578	2,757	2,064	40,930	80,777

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
当社	106
ミライト	5,236 (786)
ミライト・テクノロジーズ	3,036 (597)
ラントロビジョン	1,290 (198)
TTK	1,079 (512)
ソルコム	1,491 (203)
四国通建	644 (143)
合計	12,882 (2,439)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数(契約社員、パート社員を含む)は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
106	42.1	16.9	6,494,606

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、主として当社の連結子会社からの出向者で構成され、平均勤続年数の算定にあたっては、当該会社の勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には「ミライト企業本部(1,929名)」及び「ミライト・テクノロジーズ企業本部(757名)」の各企業本部別体制からなる「ミライトグループ労働組合」、「東北情報インフラユニオン(999名)」、「ソルコム労働組合(610名)」、「四国通建労働組合(87名)」があり、それぞれ情報産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大に伴う影響については、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある事象が発生していないことから、軽微であると判断しております。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

情報通信を核とし、常に新しい価値を創造する「総合エンジニアリング&サービス会社」として、お客様から最高の満足と信頼を得られる日本のリーディング・カンパニーを目指します。

安全と品質を大切に、最高のサービスを提供することによって豊かで快適な社会の実現に寄与します。

企業の社会的責任を果たし、常に人間を尊重する企業として、人や社会と共存共栄する企業であり続けます。

以上の経営理念のもと、企業価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。

(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、5G関連サービス拡大への期待や、「新しい生活様式」のもと、オンライン授業やテレワークの浸透などに伴う新たなICTソリューションに対するニーズの高まり、さらには脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー政策の推進などにより、今後も大きく変化していくことが予想されます。

当社グループは、このような外部環境の変化に対応し、「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るためには、経営の効率化と既存事業の生産性向上に取り組むとともに、中長期的には新分野（フロンティア事業）の拡大と競争力強化が必要であると考えております。

この達成に向けて、当社グループは、2019年度をスタートとする3ヶ年の第4次中期経営計画を策定しております。

〔中期経営計画における重点施策〕

新たな事業機会の創出

- ・経営統合により深化した地域カバレッジを活用したソリューションビジネスの展開
- ・従来の事業分野や技術の枠組みを超えた新たな事業機会へのチャレンジ

事業構造の転換を加速

- ・キャリア事業からソリューション事業への転換を加速
- ・ソリューション事業の質の転換（利益重視）の促進
- ・生産性の向上と事業運営コストの効率化
- ・パートナー会社との連携強化による工事稼働の確保
- ・システムの共有化と共通業務の集約
- ・人材基盤の強化
- ・働き方改革による生産性向上と人材確保
- ・新事業分野の拡大や事業変革を支える人材の強化・活性化
- ・ESG経営の推進、安全・品質の向上
- ・ESG強化の観点から、事業をリスクと機会の両面から捉え的確に対応
- ・「安全・品質の向上」で、お客様からの安心と信頼に応えるミライトグループブランドの確立

資本政策

- ・健全な財務体質の維持
- ・資本コストを意識した経営
- ・ROE 8%以上の実現に向けた株主還元の検討

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下、「KPI」という。）として、第4次中期経営計画において、売上高、営業利益、営業利益率、ROE（自己資本当期純利益率）を採用し、2021年度目標を売上高4,500億円、営業利益270億円（営業利益率6.0%）、ROE 8%以上に設定しておりましたが、2ヶ年目となる2020年度において、全ての数値目標を前倒して達成いたしましたので、2021年度は前年度の業績を着実に上回ることを目標とし、売上高4,700億円、営業利益305億円、営業利益率6.5%を設定しております。

当該KPIを採用しているのは、株主をはじめとする全てのステークホルダーが、当社グループの経営方針・経営戦略等を理解する上で重要な指標であるとともに、その進捗状況や、実現可能性の評価等行うことが可能であるとの認識によるものであります。

なお、営業利益及びROEについては、グループ会社の業績並びに企業価値向上への貢献意識を高めるため、導入している業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」における付与ポイント算定のための指標にも採用しております。

(注) 当該KPIの各数値については、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「(2) 会社の経営環境と中長期的な経営戦略」に記載のとおり、外部環境の変化に対応し、「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るためには、新分野（フロンティア事業）の拡大と競争力強化とともに、当社及び連結子会社である(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズの3社の再編成・合併（目標：2022年度早期）に向けた検討を開始、さらに、(株)ミライトのグループ会社再編成に取り組むなど、事業環境の変化に対応した事業構造の転換を加速させる必要があると考えております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況にあり、先行き不透明な状況が継続することが懸念されるものの、当社グループは、未来の社会インフラ（通信・エネルギー）を「創り・守る」、信頼あるグループであり続けるよう、新たな働き方も積極的に活用しながら、元気で生き活きとした企業グループづくり、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

2021年度につきましては、次の課題に優先的に取り組んでまいります。

新分野（フロンティア事業）での事業領域拡大

- ・ グループ間連携の強化などを通じた事業構造の転換加速
- ・ 市場環境の変化に対応したターゲットの厳選
- ・ 営業効率の向上による経営基盤の強化

既存事業の生産性向上

- ・ ベンチマーク方式による継続的な事業の効率化と統合シナジーの最大化
- ・ 業務効率化を目的とした事業横断的なマルチスキル化の推進
- ・ 業務プロセス見直し等各種施策による利益体質強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

特定取引先への依存に伴うリスク

当社グループの主たる取引先は、NTTグループをはじめとする通信事業各社であり売上高に占める割合が高く、通信事業各社の設備投資動向や技術革新等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、通信キャリア事業からソリューション事業への事業構造の転換を加速するとともに、従来の事業分野や技術の枠組みを超えた新たな事業機会の創出へチャレンジしております。

安全・品質に関するリスク

重大な事故等による不測の事態や品質に重大な問題を発生させた場合、取引先からの信用を失うとともに営業活動に制約を受けるなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは事業会社が導入している安全や品質に関する統合マネジメントシステム等を活用し、お客様に信頼、評価される高品質なエンジニアリングとサービスをお届けできるよう安全・品質管理にグループ一体となって取り組んでおります。

重要な情報の管理に関するリスク

事業活動を通して、取引先からの技術データ、個人情報等の重要な情報を入手することがあります。予期せぬ事態により情報が流出や悪用された場合には、取引先からの信用を失うとともに損害賠償責任の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは事業会社が導入しているISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を活用し、グループ一体となって情報漏洩防止を徹底しております。

取引先の信用不安に関するリスク

取引先の信用不安が発生した場合は、工事代金の回収不能や工事の施工遅延等が生じ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは外部調査機関等を利用した取引先の与信管理と、法務担当による契約書審査を行う等により信用不安リスクの回避に取り組んでおります。

保有資産に関するリスク

事業運営上の必要性から有価証券等の資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、定量的・定性的検証を通じ保有意義が希薄と考えられる有価証券等は段階的に縮減し、時価変動リスクの回避に取り組んでおります。

自然災害・感染症等に関するリスク

大規模災害や感染症の大流行等により当社グループの従業員、協働者、設備等への直接被害やサプライチェーン分断による資機材の納入遅延等不測の事態が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは地震等の自然災害や感染症が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）の策定、社員安否確認システムの構築、防災訓練や新しいワークスタイルへの移行等各種対策を講じております。

海外事業に関するリスク

当社グループでは、アジア、オセアニアを中心とした諸外国で事業を展開しており、進出国での政治・経済情勢、為替や法的規制等に著しい変化、感染症の大流行や資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、グループ内での情報収集、進出国の適度な分散等により、その予防・回避に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行拡大に伴う影響については、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を及ぼす可能性がある事象が発生していないことから、軽微であると判断しております。

(1) 経営成績

2020年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、厳しい状況で推移いたしました。今後につきましても、ワクチンの普及による感染症の収束が期待されているものの、変異ウイルスが広がりを見せるなど、先行き不透明な状況が継続することが懸念されております。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、活動自粛や工事部材の納入遅れなどにより、一部工事の進捗が遅れたほか、新規受注の獲得にも影響が生じました。しかしながら、中長期的には、第5世代移動通信システム（5G）の基地局整備計画が前倒しされるなど、5G関連サービス拡大への期待や、「新しい生活様式」のもと、オンライン授業やテレワークの浸透などに伴う新たなICTソリューションに対するニーズの高まり、さらには脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギー政策の推進が期待されております。

こうしたなか、当社グループは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として人々の生活を支える社会インフラを構築するため、通信事業各社をはじめとするお客様と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら事業活動を継続するとともに、時差出勤、在宅勤務、オフィス分散など、当社グループ自身の働き方改革の進展と事業運営の効率化にも取り組んでまいりました。

NTT事業においては、設備運営業務の増加やテレワークの拡大などに伴うアクセス工事の増加、高度無線環境整備推進事業の受注獲得に取り組むとともに、ベンチマーク方式による利益率の改善や事務所統合などによる効率化を図りました。

マルチキャリア事業においては、5Gの本格展開や楽天モバイル向け工事の受注獲得に取り組むとともに、固定通信設備とモバイル通信設備の工事・保守を複合的に行えるマルチスキル技術者を育成し、技術力・人材基盤の強化を推進いたしました。

環境・社会イノベーション事業においては、大型太陽光発電設備工事の減少により売上・受注は減少したものの、空調工事は増加いたしました。さらに、上下水道工事・土木工事のコスト競争力の強化を図ることを目的として、東海工営(株)と都建設(株)の合併（2021年4月1日実施）を決定いたしました。

ICTソリューション事業においては、国内LAN・Wi-Fi工事の増加や学校向けPC・サーバーやモバイル関連の工事部材等物販の増加などにより売上高の拡大を図りました。さらに、中長期的なグローバル事業拡大を目的として、シンガポールにおいて電気工事を営むYL Integrated Pte Ltd及び同社の子会社2社を連結子会社化するとともに、中国（上海市）を中心に通信タワーの建設及びシェアリングサービスの提供を営むShanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdを連結子会社化いたしました。

一方、当社及び連結子会社である(株)ミライト、(株)ミライト・テクノロジーズの3社の再編成・合併（目標：2022年度早期）に向けた検討を開始、さらには、(株)ミライトのグループ会社再編成にも取り組むなど、事業環境の変化に対応した事業構造の転換を加速しております。

また、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得（合計600万株、95億7千万円）を実施いたしました。

以上の結果、当期の連結業績につきましては、受注高は4,749億8千4百万円（前期比6.4%増）、売上高は4,637億4千4百万円（前期比5.1%増）、営業利益は301億2千9百万円（前期比37.0%増）、経常利益は317億3千9百万円（前期比36.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、政策保有株式の売却もあり、242億5百万円（前期比59.0%増）となりました。なお、営業利益率は6.5%、ROEは11.0%となりました。

報告セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

[ミライトの業績]

ミライトは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための緊急事態宣言発出に伴う活動自粛や感染対策に取り組むなか、5G関連工事や高度無線環境整備推進事業の案件受注、環境事業における空調工事等の増加やモバイル関連の工事部材等物販の増加により、受注高は2,296億6千4百万円（前期比6.2%増）、売上高は2,257億7千4百万円（前期比7.2%増）、営業利益は164億6千8百万円（前期比30.6%増）となりました。

[ミライト・テクノロジーズの業績]

ミライト・テクノロジーズは、高度無線環境整備推進事業の案件受注や携帯基地局工事の増加、電子棚札やGIGAスクール案件などの拡大に取り組んだものの、大型太陽光発電設備工事の減少もあり、受注高は1,175億2百万円（前期比1.7%減）、売上高は1,193億7千7百万円（前期比5.1%減）となりました。一方で、原価率改善に積極的取り組み、営業利益は49億3千7百万円（前期比24.5%増）となりました。

[ラントロビジョンの業績]

ラントロビジョンは、M&A等を活用した事業領域の拡大に取り組み、受注高は191億7千6百万円（前期比4.7%増）となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うロックダウン等の影響により、売上高は151億4千万円（前期比13%減）となりましたが、政府による雇用継続助成金等もあり、営業利益は6億5千6百万円（前期比72.3%増）となりました。

[TTKの業績]

TTKは、高度無線環境整備推進事業の案件受注、NCC系キャリア設備工事の増加、GIGAスクール案件等ICTソリューション事業の拡大により、受注高は386億6千1百万円（前期比6.2%増）、売上高は375億9千万円（前期比5.1%増）、営業利益は24億9千7百万円（前期比21.3%増）となりました。

[ソルコム の業績]

ソルコムは、高度無線環境整備推進事業の案件受注や設備運営業務の拡大に取り組むとともに、GIGAスクール案件や高速道路情報化工事、下水道管きょ更生工事等フロンティア事業の拡大により、受注高は462億9千1百万円（前期比11.1%増）、売上高は413億1百万円（前期比9.7%増）、営業利益は20億7千3百万円（前期比75.8%増）となりました。

[四国通建の業績]

四国通建は、NTT事業におけるコスト削減の取り組みに加え、携帯基地局工事の増加、GIGAスクール案件の大型受注などICTソリューション事業の拡大により、受注高は338億4千1百万円（前期比37.9%増）、売上高は342億8千6百万円（前期比42.1%増）、営業利益は34億5千3百万円（前期比95.4%増）となりました。

[当社（持株会社）の業績]

当社は、持株会社として、グループの経営戦略などの企画機能や、財務・IR・総務機能を担っていること等から、事業会社から経営管理料及び受取配当金を受領し、グループの経営管理や事業戦略の推進等を実施してまいりました。その結果、営業収益は139億2千8百万円（前期比63.0%増）、営業利益は121億6千7百万円（前期比81.0%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループが営んでいる事業の大部分を占める情報通信エンジニアリング事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

また、「受注実績」及び「売上実績」については、当社の連結での受注及び売上の状況をセグメント別に記載しております。

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	228,465	6.3
ミライト・テクノロジーズ	108,857	2.2
ラントロビジョン	19,176	4.7
TTK	38,520	6.9
ソルコム	46,228	11.2
四国通建	33,737	38.1
その他	-	-
合計	474,984	6.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
ミライト	224,644	7.3
ミライト・テクノロジーズ	111,262	5.3
ラントロビジョン	15,140	13.0
TTK	37,288	5.7
ソルコム	41,239	9.9
四国通建	34,167	42.1
その他	2	26.3
合計	463,744	5.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	割合(%)	売上高 (百万円)	割合(%)
東日本電信電話株式会社	87,368	19.8	86,828	18.7
西日本電信電話株式会社	55,496	12.6	62,108	13.4
株式会社NTTドコモ	44,167	10.0	40,379	8.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、3,587億5千1百万円で前連結会計年度末比66億1千7百万円の増加となりました。内訳は、流動資産で前連結会計年度末比77億8千2百万円増加し、固定資産で前連結会計年度末比11億6千5百万円減少しております。流動資産は債権回収が進んだことにより現金預金が増加しましたが、固定資産は設備投資に伴う建物及び構築物並びに建設仮勘定が増加したものの、政策保有株式の売却等により減少しております。

負債は、1,274億2千8百万円で前連結会計年度末比59億9千5百万円の減少となりました。内訳は、流動負債で前連結会計年度末比17億1千9百万円減少し、固定負債で前連結会計年度末比42億7千6百万円減少しております。主な要因は、工事未払金等の買掛債務の増加や未払法人税等の計上があったものの、短期借入金を返済したことによるものであります。

純資産は、2,313億2千3百万円で前連結会計年度末比126億1千3百万円の増加となりました。これは配当金の支払いや、自己株式の取得があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益242億5百万円の計上等により利益剰余金が196億9千3百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は63.1%（前連結会計年度末は61.2%）となり、1株当たり純資産は2,232.25円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して112億1千9百万円増加し、428億5千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額90億6千6百万円等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益362億4千2百万円を計上したこと等により、416億2百万円の増加（前連結会計年度は79億3千6百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出83億8千3百万円等の資金の減少があったものの、投資有価証券の売却による収入113億6千9百万円により、18億6千9百万円の増加（前連結会計年度は91億7千6百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済166億1千1百万円や自己株式の取得による支出95億7千4百万円、配当金の支払額45億7千9百万円等による資金の減少があったことにより322億円の減少（前連結会計年度は28億1千4百万円の減少）となりました。

(4) 資本の財源、資金の流動性に係る情報

財務政策

当社グループは、安定した財務基盤と資本効率の両立を基本方針とし、新たな事業機会を創出するとともに事業構造の転換を加速させ、企業価値向上に努めます。そのため、健全な財務体質を維持しつつ資本コストを意識し、戦略的に経営資源を配分してまいります。また、株主還元については、安定的・継続的な配当の維持を前提に、総還元性向30%以上を目線に業績・資金状況等を勘案し総合的に判断してまいります。

資金需要

当社グループの資金需要は、経常運転資金として工事に係る材料費・外注費及び労務費等があり、投資活動に関する支出として、事業用資産取得にかかる設備投資資金、今後の成長に向けたM&A等の投融資資金があります。

また、総還元性向30%以上を目線に、安定的・継続的な配当に加え機動的な資本政策として自己株式取得を行う等、株主還元にも当社グループのキャッシュフローを充当してまいります。

資金調達の方法・状況

資金調達については、内部資金を基本としており、キャッシュマネジメントシステム（CMS）導入によってグループ資金の有効活用を図っておりますが、一時的な不足資金については、金融機関からの短期資金調達にて対応しております。また、緊急時やM&A等の成長投資に向けた資金需要に備え、適正な手元現預金の確保に努めるとともに、金融機関とのリレーションを維持強化し短期資金借入枠を設定しているほか、外部格付の取得を行う等、資金調達体制の構築に努めております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

（工事進行基準による完成工事高の計上及び工事損失引当金の計上）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、現時点では収束時期が見通せない状況にあり、先行き不透明な時期が継続するものと予想されますが、翌期における当社グループの（中期）経営計画を推進する環境に与える影響は、現時点では軽微であると判断し、繰延税金資産の回収可能性やのれんの減損の判断等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動につきましては、事業会社を中心に行っております。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は265百万円であります。セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりであります。

[ミライト]

研究開発活動を支える組織として技術開発本部があります。当本部は事業本部・支店と連携し、(1) 工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する技術開発、(2) 新規事業開拓に資する技術開発、(3) 全社の知的財産の管理を行っております。

研究開発費は121百万円であります。

(1) 施工技術開発関連

- ・道路上の工事規制エリアへの車両飛び込みによる人身事故の被害低減を目的に、現場作業員に警告するドップラー式デジタルレーダーシステム「ドレミ[®]」を開発し2017年4月より販売しておりますが、TOKYO 2020 パラリンピックのマラソン用ガイドライン工事での採用が決まりました。
- ・土木工事の効率化を目指して「地中探査レーダー」の共同研究を仙台高等専門学校と継続し、AIによるレーダー画像の鮮明化の研究を進めました。成果の一部は学会、論文で発表しました。
- ・土木工事や電気設備工事等の効率化を目指して「3D(3次元)レーザースキャナ」による“トンネル内工事での寸法測定”や“クレーン作業における作業範囲の確認”の実証実験を事業部と合同で行いました。同技術が効率化のみではなく、安全性の担保にも大きく貢献できることが確認できましたので事業での本格的導入を目指します。
- ・作業員の作業前の健康状態を数値で客観的に判断するために「理学療法手法」を使用することについて社外の研究機関と共同研究を開始し、現場で3カ月間の実験を行いました。

(2) 新規事業開発関連

- ・太陽光発電システムのメンテナンスビジネス拡大に向けて、当本部で開発した太陽電池モジュール劣化診断装置「SolMaster[®] (ソルマスター)」を活用して、支店の新規事業として立ち上げた太陽光パネル洗浄サービスを支援しました。
- ・地産地消型電力融通に関する新規ビジネス開発に向けて、太陽光発電、EV、系統電力を利用可能なモデルハウスを構築し、自家消費の余剰電力を最適制御してコミュニティで融通する実証実験を推進しました。

(3) 知的財産関連(2020年4月1日~2021年3月31日)

- ・特許(出願7件、登録3件)、実用新案(出願1件、登録1件)、意匠(出願1件、登録1件)、商標(出願1件、登録5件)を行いました。

[ミライト・テクノロジーズ]

研究開発活動を支える組織としてハイパーテクノポートセンタがあり、NTT事業本部内の各技術センタと連携して主に工事施工の効率化や安全・品質の向上に資するインフラ技術を中心に開発を行っています。

研究開発費は126百万円であります。

ネットワークエンジニアリング事業関連

(通信線路関連)

(1)通信事業会社により提案内容に対し、即時採用と判断されたV E 提案は3件あり、本内容に基づいた技術資料発出により全国の通信建設会社に向けて展開が図られます。

- ・電磁誘導防護カバーの開発(架空線路の支持体引留箇所における電磁誘導を防護するカバー)
- ・透明光ファイバ固定部材の開発(宅内配線における透明光ファイバの固定部材)
- ・接続端子函の施工方法の改善(メタルケーブル接続箇所に適用する函類の施工方法)

(2)通信事業会社により提案内容に対し、詳細検討及び適用領域を明確にした後に、採用と判断されるV E 提案は2件あり、本内容に基づいた技術資料発出により全国の通信建設会社に向けて展開が図られます。

- ・被覆付き細径吊り線の開発(架空線路支持体の細径化を図った被覆付き吊線)
- ・中間引留工法の統一化(引込線類の家屋への配線時に、中間で引留める施工方法)

<参考>

『V E 提案』とは、バリューエンジニアリングの略称で作業の効率化、コスト削減等への積極的な取組みにより、電気通信設備請負工事におけるサービス生産性の向上を図ることを目的としたお客様の制度です。

[ラントロビジョン]

該当事項はありません。

[TTK]

研究開発活動を支える組織としてエキスパートセンタがあり、事業本部・支店と連携し、電気通信工事業業の生産性、品質の向上及び安全確保のため、作業に必要な機械・工具・測定器等各種装置の開発に取り組んでおります。

研究開発費は2百万円であります。

(1) A0・RTB突出し工法の適用拡大の開発

支障移転工事等により移設後電柱が既設函類と接触する場合に移設後電柱と既設函類の離隔確保、ケーブル張替抑制のために「A0・RTB突き出し工法」が適用できますが、移設後電柱と既設函類、線路が離れる場合には適用不可となり、ケーブル張替での対応となっていました。

そこで、移設後電柱と既設函類が離れる場合においても「A0・RTB突出し工法」及び1号、2号突出し金物を適用可能とすることによって、ケーブル移架が可能となりケーブル張替工事の抑制を図ることが出来ました。

(2) 光引留め工法のリング中通し工法への適用拡大の開発

分岐ルートなど、SS型のDケーブルをリング中通しする場合がありますが、「一束化架渉形態における光ファイバケーブル引留め工法」はリング中通し工法に適用しておらず、従来通りC型差込式引留金物を使用して引き留めていました。

そこで、リング中通し工法へも適用することで、引留めで使用する金物をC型差込式引留金物からアースクランプへ変更可能となり、物品コストの低減を図ることが出来ました。

[ソルコム]

研究開発活動を実行する組織としてテクニカルセンタがあります。特に近年は ” 建設業DX ” を活用して社会貢献できる企業を目指しており、まずはデジタイゼーションで社内改革を推進する開発に取り組んでおります。

他の産業の先進的な事例を参考にしながら、建設・保守事業にデジタルによる変革をもたらします。

研究開発費は14百万円であります。

(建設事業関連)

・設計支援システムの開発と電子データ交換システム自動投入環境の構築

当社ではアクセス工事の上流工程である設計業務にスポットを当て、作図後の設計図面から自動で工程抽出するシステムを開発しました。

これにより今までは作図後、手作業による工程抽出を実施していましたが、自動で工程調書やその他帳票類を作成しております。手集計による誤謬と工程抽出稼働をゼロ化しました。

また、RPAを活用して電子データ交換システムへ工程を自動投入するシナリオを作成し運用しております。手動でデータ投入することにより生じる誤謬の防止と投入稼働の削減を実現いたしました。

このような取り組みを一層加速させ、 ” 建設業DX ” で通信建設業界のリーディングカンパニーを目指します。

[四国通建]

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は10,571百万円であります。その主なものは、横浜・横須賀エリアの拠点統合に伴うものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社ミライト・ホールディングス

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江東区)	その他	本社事務所	20	-	-	-	-	5	26	106

(2) 連結子会社

・株式会社ミライト

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
本社(東京都江東区)	ミライト	本社統括 本社事務所	97	0	-	-	22	133	253	1,278
関東地区支店・ 工事事務所(東 京都江東区他 9ヶ所)		支店・工事 基地	5,044	21	41,012	6,084	640	105	11,896	415
西日本支店他・ 関西地区工事 事務所(大阪府 大阪市他4ヶ所)		支店・工事 基地	472	0	2,645	267	5	10	756	349
東北支店他・東 北地区工事 事務所(宮城県 仙台市他2ヶ所)		支店・工事 基地	124	-	10,093	494	119	8	746	118
研修センタ(千 葉県市川市)		研修センタ	455	-	3,498	251	0	1	710	3
社員寮(東京都 足立区他1ヶ 所)		社員寮	1,680	7	2,787	258	-	8	1,955	0

・株式会社ミライト・テクノロジーズ

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社・大阪支店 (大阪市西区他 10ヶ所)	ミライト・ テクノロジーズ	本社統括本 社・支店・ 工事基地・ データセン ター	17,412	1,729	25,298	4,199	3	310	23,655	420
東京支店(東京 都江東区他6ヶ 所)		支店・工事 基地	1,659	0	4,431	1,954	51	202	3,867	348
群馬支店(群馬 県高崎市他7ヶ 所)		支店・工事 基地	320	7	9,036	430	-	3	762	31
埼玉支店(さい たま市西区他 11ヶ所)		支店・工事 基地	1,027	9	20,157	597	-	10	1,644	78
兵庫支店(神戸 市東灘区他6ヶ 所)		支店・工事 基地	595	5	27,184	1,019	-	20	1,641	51
京都支店(京都 市南区他3ヶ 所)		支店・工事 基地	160	0	9,703	1,352	-	3	1,516	17
奈良支店(奈良 県橿原市)		支店・工事 基地	70	-	6,270	367	-	0	437	10
和歌山支店(和 歌山県岩出市他 2ヶ所)		支店・工事 基地	161	5	24,935	141	-	0	309	15
名古屋支店(名 古屋市北区)		支店	18	-	287	89	-	1	109	5

・株式会社TTK

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社(仙台市若林 区)	TTK	本社事務所	818	156	9,632	308	12	92	1,387	467
宮城支店(仙台市 若林区)		支店・工事 基地	330	0	20,551	378	813	21	1,543	51
岩手支店(岩手県 矢巾町)		支店・工事 基地	67	0	28,284	296	438	18	820	36
青森支店(青森県 青森市)		支店・工事 基地	270	0	10,924	65	272	9	619	18
秋田支店(秋田県 秋田市)		支店・工事 基地	49	0	11,396	196	372	9	627	21
山形支店(山形県 山形市)		支店・工事 基地	33	0	6,188	80	349	13	476	19
福島支店(福島県 福島市)		支店・工事 基地	586	33	13,660	108	240	13	982	27
東京支店(東京都 千代田区)		支店・工事 基地	-	-	-	-	-	0	0	13
松森社員寮(仙台 市泉区)		社員寮	5	-	9,457	291	-	1	298	-

・株式会社ソルコム

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社・事業本部 (広島市中区他 1ヶ所)	ソルコム	本社事務所	667	0	9,389	417	191	35	1,312	453
広島支店(広島市 中区他1ヶ所)		支店事務所	598	0	55,454	2,417	65	2	3,084	98
岡山支店(岡山市 北区他1ヶ所)		支店事務所	669	0	29,104	926	86	6	1,689	151
山口支店(山口県 山口市)		支店事務所	415	36	66,675	689	134	6	1,281	94
島根支店(島根県 松江市)		支店事務所	481	0	18,725	159	77	9	729	97
東京支店(東京都 大田区)		支店事務所	5	-	292	410	-	1	417	15

・四国通建株式会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積(m ²)	金額				
本社(愛媛県今治 市)	四国通建	本社事務所	1,068	10	21,242	241	-	46	1,368	246
松山支店(愛媛県 松山市)		支店事務所	91	8	8,657	500	-	1	602	80
高松支店(香川県 高松市)		支店事務所	65	-	4,512	356	-	0	422	28
高知支店(高知県 高知市)		支店事務所	53	23	5,172	301	-	2	381	72
徳島支店(徳島県 徳島市)		支店事務所	78	-	2,302	24	-	0	103	25
新居浜営業所(愛 媛県新居浜市)		営業所	46	-	643	111	-	0	158	22
西条営業所(愛媛 県西条市)		営業所	65	16	3,075	234	-	0	317	42
宇和島営業所(愛 媛県宇和島市)		営業所	11	-	3,301	75	-	0	86	26

・その他国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積(m ²)	金額				
東邦建(株)	栃木県 佐野市	ミライト	本社事務所	82	123	10,492	536	75	12	830	77
	茨城県真 壁郡(他 1ヶ所)		支店事務所	47	-	9,369	140	-	0	188	14
	栃木県佐 野市(他 4ヶ所)		工事基地	68	0	81,373	1,081	-	1	1,151	93
(株)日進通工	札幌市 東区	ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	31	-	1,974	184	-	13	229	55
	仙台市 宮城野区		支店事務所	287	-	3,675	196	-	0	483	14
(株)コトネットエ ンジニアリング	京都市下 京区(他 5ヶ所)	ミライト・ テクノロジーズ	本社事務所	168	2	5,612	375	13	16	577	154
(株)電通資材	広島県 安芸郡	ソルコム	本社事務所	45	140	10,764	607	-	3	796	14

(注) 1 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しており、年間賃借料は3,127百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ミライト	千葉東技術 センタ(千 葉 県 成 田 市)	ミライト	建物、 構築物	1,300	973	自己資金	2017年 11月	2021年 6月	-
	西日本支店 (大阪府浪 速区)		建物、 構築物	3,754	996	自己資金	2020年 5月	2021年 12月	-
	神奈川工事 事務所(横 浜 市 金 沢 区)		建物、 構築物	2,945	1,845	自己資金	2021年 3月	2023年 3月	-
㈱ミライト・ テクノロジーズ	江 坂 ビ ル (大阪府吹 田市)	ミライト・ テクノロジーズ	建物、 構築物	2,911	1,486	自己資金	2020年 1月	2021年 6月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
㈱ミライト	西日本支店 (大阪府西 区)	ミライト	建物	68	2021年 12月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,325,329	108,325,329	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	108,325,329	108,325,329	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	7,789,978	93,171,844		7,000		2,000
2019年1月1日 (注)2	15,153,485	108,325,329		7,000		2,000

(注) 1 株式会社TTKとの株式交換(交換比率1:0.47/自己株式の充当2,000,000株)による増加であります。

2 株式会社ソルコムとの株式交換(交換比率1:2.05/自己株式の充当2,000,000株)による増加9,393,485株並びに四国通建株式会社との株式交換(交換比率1:0.64)による増加5,760,000株であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	56	37	321	223	22	24,296	24,956	-
所有株式数 (単元)	1	393,579	19,383	124,661	243,969	22	298,351	1,079,966	328,729
所有株式数 の割合(%)	0.00	36.44	1.79	11.54	22.59	0.00	27.62	100.00	-

- (注) 1 自己株式6,482,718株は、「個人その他」に64,827単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
 2 「株式給付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式425,000株(4,250単元)は「金融機関」に含まれております。
 3 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が47単元及び35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	10,936	10.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	9,557	9.38
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	3,668	3.60
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	2,504	2.46
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	2,488	2.44
ミライト・ホールディングス従業員持株会	江東区豊洲5丁目6番36号	1,930	1.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	中央区晴海1丁目8番12号	1,443	1.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	中央区晴海1丁目8番12号	1,385	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (港区港南2丁目15番1)	1,317	1.29
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	1,300	1.28
計		36,532	35.87

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	10,936千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,557 "
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(信託口5)	1,443 "
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(信託口9)	1,385 "

2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式6,482千株を控除して計算しております。

3 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、NOMURA INTERNATIONAL PLC及びその共同保有者が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	353	0.33
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	江東区豊洲2丁目2番1号	4,527	4.18

4 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番1号	210	0.19
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	港区芝公園1丁目1番1号	4,439	4.10
日興アセットマネジメント株式会社	港区赤坂9丁目7番1号	2,166	2.00

- 5 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	千代田区丸の内1丁目11番1号	5,273	4.87

- 6 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	1,300	1.20
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	272	0.25
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1丁目2番1号	962	0.89
アセットマネジメントOne株式会社	千代田区丸の内1丁目8番2号	5,840	5.39
Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	332	0.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,482,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,513,900	1,015,139	-
単元未満株式	普通株式 328,729	-	-
発行済株式総数	108,325,329	-	-
総株主の議決権	-	1,015,139	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株(議決権47個)、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が425,000株(議決権4,250個)含まれております。なお、当該議決権の数4,250個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株及び証券保管振替機構名義の株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス	江東区豊洲5丁目6番36号	6,482,700	-	6,482,700	6.00
計	-	6,482,700	-	6,482,700	6.00

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
- 2 「株式給付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式425,000株は、上記自己株式には含めておりません。

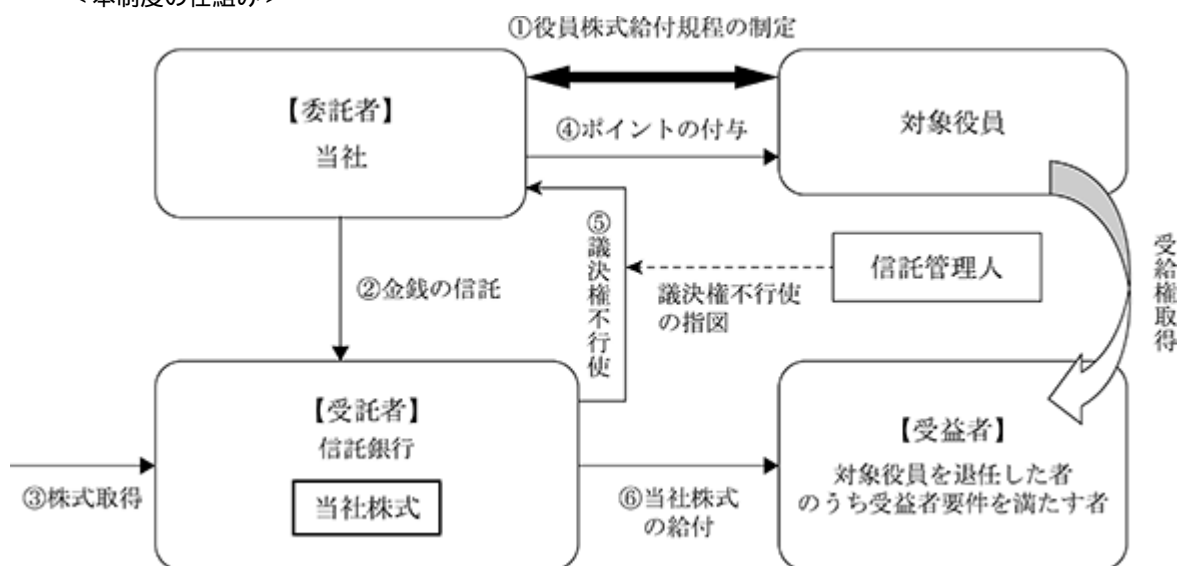
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、2016年9月30日より当社並びに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ、2019年7月1日より株式会社TTK、株式会社ソルコム、四国通建株式会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、「当社グループの役員」に対して、当社並びに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズ、株式会社TTK、株式会社ソルコム、四国通建株式会社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、「当社グループの役員」が当社株式の給付を受ける時期は、原則として「当社グループ」いずれかの役員退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、原則として当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 株式給付信託に拠出する予定の株式の総数

当社は、2016年9月30日付で自己株式358,100株（388,896,600円）、2019年11月18日付で195,900株（341,845,500円）を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 株式給付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「当社グループの役員」を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号並びに第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年12月1日)での決議状況 (取得期間2020年12月2日)	6,000,000	9,570,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,000,000	9,570,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日~2021年9月30日)	1,800,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	223,400	425,527,500
提出日現在の未行使割合(%)	87.59	85.82

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,217	4,964,912
当期間における取得自己株式	271	496,591

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが3,217株(価額の総額4,964,912円)であります。
- 2 当期間における取得自己株式は、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものであります。
- 3 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	89	122,575		
保有自己株式数	6,482,718		6,706,389	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。
- 2 「株式給付信託」制度導入のために設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元につきましては業績・資金状況などにも配慮しつつ、総還元性向30%以上を目線に安定的・継続的な配当を行うこととしております。内部留保資金は、今後の財務体質の強化と企業価値を高めるための事業展開に活用することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。

第11期の配当金につきましては、上記方針に従い、1株当たり45円（中間配当金22円50銭、期末配当金22円50銭）としております。

加えて、株主還元の充実と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、当期中に自己株式の取得（合計600万株、95億7千万円）を実施いたしました。これにより当期の総還元性向は59.0%となりました。

次期につきましては、自己株式の取得（上限180万株/30億円）を行うことを2021年5月14日に決議するとともに、配当金につきましては、1株当たり年間配当金を5円増配し、1株当たり50円（中間配当金25円、期末配当金25円）とすることを予定しております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会	2,426	22.50
2021年6月24日 定時株主総会決議	2,291	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的責任を有する企業としての経営の重要性を認識し、意思決定の透明性・公正性を確保するための組織体制や仕組みの整備を実行し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

当社は、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現がステークホルダーとの信頼関係の構築に不可欠と認識しており、

- ・株主の権利・平等性の確保
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- ・適切な情報開示と透明性の確保
- ・取締役会等の責務の履行
- ・株主との対話

の充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

企業統治の体制及び当該体制を選択する理由

1. 企業統治の体制

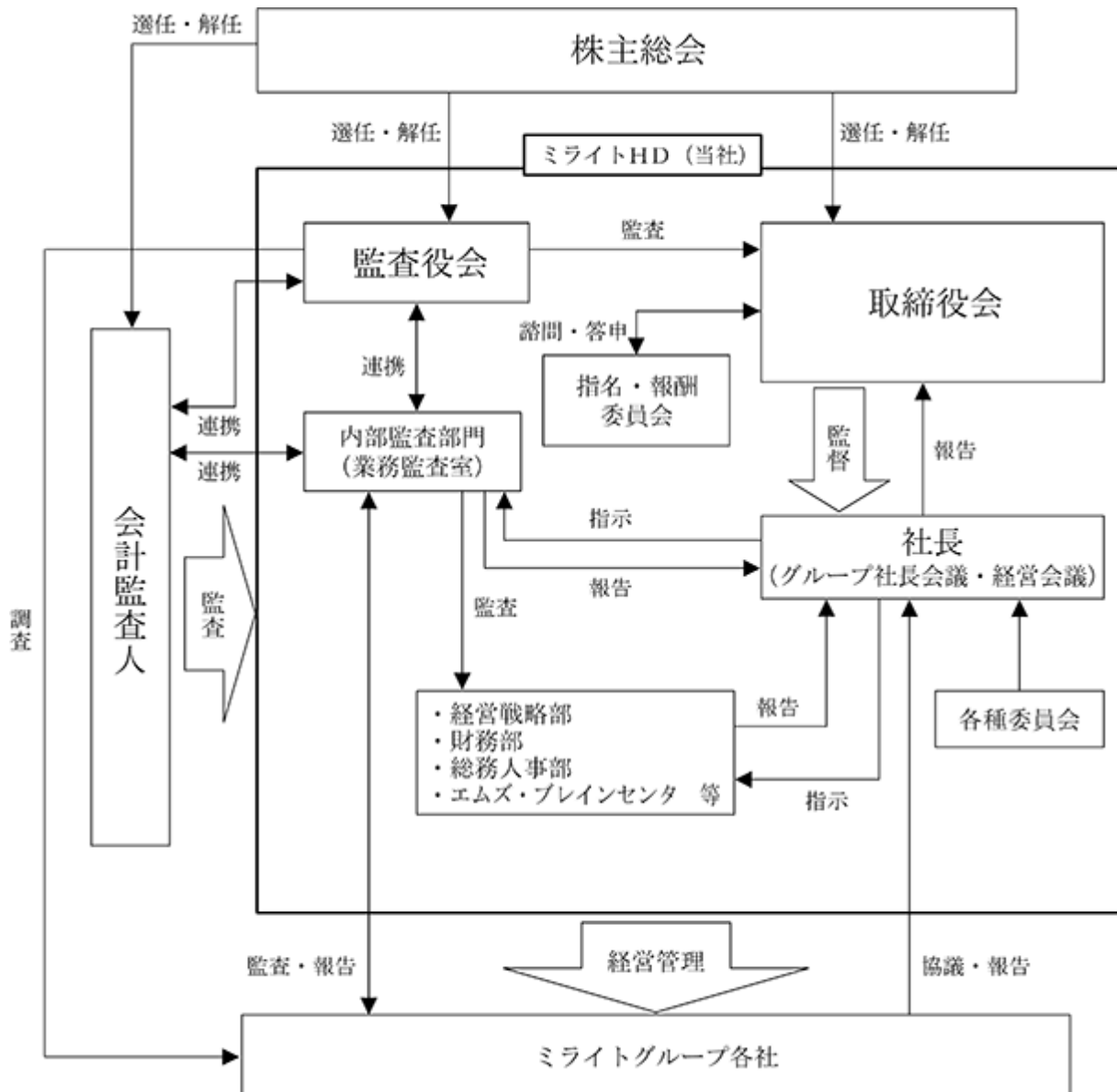
当社は、監査役設置会社であり取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役については、独立した社外取締役を選任しております。

本報告書提出日（2021年6月25日）現在における取締役は11名で、うち3名が社外取締役であります。これは持株会社としての機能を十分に発揮しつつ、一部の役員を主要子会社と兼任させることで、より効果的・効率的な体制としております。

また、監査役会並びに内部監査部門、会計監査人がそれぞれ独立した監査を行うとともに、相互に連携を図る体制をとっております。

会社の機関、内部統制等を図式化すると以下のとおりです。



当社が設置している機関の概要は以下のとおりです。

名称	目的・権限	代表者	構成員	
取締役会	法令または定款の定めにより、当社グループの経営の基本方針を決定	代表取締役社長 中山 俊樹	取締役	山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦、馬場 千晴、山本 眞弓、瓦谷 晋一、鈴木 正俊
			監査役	桐山 学、関 裕、細川 雅由、勝丸 千晶（石川 千晶）
指名・報酬委員会	取締役の指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもと、任意の諮問委員会として設置	取締役（社外） 馬場 千晴	取締役	山本 眞弓、瓦谷 晋一、中山 俊樹
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議	常勤監査役 桐山 学	監査役	関 裕、細川 雅由、勝丸 千晶（石川 千晶）
グループ社長会議	経営方針（主に事業関連）に関する重要事項について報告を受け、重要方針を審議	代表取締役社長 中山 俊樹	取締役	山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦
			執行役員	大橋 大樹、三ッ矢 高章、勝倉 知穂、齋藤 嘉宏、福田 真、三竹 保宏、大友 次郎
			事業会社	高木 康弘、高橋 正行、伊藤 史典、永松 則行、高屋 洋一郎、宮崎 達三、佐々木 貴朗、梶 明夫、武田 義文、鶴海 康雄、越智 靖之、箕輪 佳朗
経営会議	経営方針に関する重要事項について報告を受け、重要方針を審議	代表取締役社長 中山 俊樹	取締役	山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦
			執行役員	大橋 大樹、三ッ矢 高章、勝倉 知穂、齋藤 嘉宏、福田 真、三竹 保宏、大友 次郎
			事業会社	高木 康弘
コンプライアンス委員会	当社グループのコンプライアンス上の問題となる事例の報告と是正コンプライアンス意識向上施策等の検討	代表取締役社長 中山 俊樹	取締役	山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦
			監査役	桐山 学、関 裕
			事業会社	佐々木 貴朗、渡邊 裕二、大石 修也、越智 靖之
リスク管理委員会	リスク管理を効果的・効率的に実施するための方針・体制等を審議、決定	代表取締役社長 中山 俊樹	取締役	山本 康裕、遠竹 泰、塚本 雅一、青山 幸二、平原 敏行、五十嵐 克彦
			監査役	桐山 学、関 裕
			事業会社	佐々木 貴朗、渡邊 裕二、大石 修也、越智 靖之

(注) 1 取締役 馬場 千晴氏、山本 眞弓氏並びに瓦谷 晋一氏は、社外取締役であります。

2 監査役 関 裕氏並びに勝丸 千晶（石川 千晶）氏は、社外監査役であります。

2. 当該体制を選択する理由

当社は、持株会社としてミライトグループ各社に対する必要な助言、あっせんその他指導を通じて経営の透明性・効率性を確保することが、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を担保し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係の構築に寄与するとの認識から、現状の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであり、継続的に改善・向上に努めております。

(1) 当社及びその子会社から成る企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社は、当社及びその子会社から成る企業集団(以下、「企業集団」という。)全体の役員、従業員を含めた行動規範としての行動指針を定め企業集団の全ての役員、従業員に周知し、その行動を規律する。

また、取締役に関しては、「取締役会規程」等により、その適切な運営を確保するとともに、意思疎通を円滑化し、相互の業務執行を監視するほか、重要な事項に関しては、外部専門家（顧問弁護士等）の意見、助言を受ける等により、法令・定款違反行為の未然防止及び経営機能に対する監督強化を図る。

なお、取締役が他の取締役による法令・定款違反に疑義のある事実を発見した場合は、速やかに監査役会及び取締役会に報告し、違反行為の未然防止又はその是正を図る。

- (イ) 当社は、企業倫理憲章等において、反社会的勢力とは、断固として対決し、毅然とした態度で対応することを掲げ、関係排除に取り組むものとする。
 - (ウ) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、企業集団各社が推進者を配置し、コンプライアンス意識の浸透・維持・確立を図る。
 - (エ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守して、整備・評価・是正を行なうことにより適正な内部統制システムを構築する。
 - (オ) 企業集団各社は、より風通しの良い企業風土の醸成を期し、企業ヘルプライン（申告・相談窓口）を開設し、適切な情報伝達の整備・運用を図る。
 - (カ) 法令等遵守体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を強化するため、内部監査部門を拡充し、適切な監査業務を確保する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、適正かつ効率的な業務運営に資することを基本とし、以下の取り組みを行う。
 - (a) 文書（電磁的記録を含む。以下「文書」という。）及びその他の情報の保存・管理について必要事項を定めた、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定する。
 - (b) 文書の保存（保管）期間は、法令に別段の定めのない限り、「文書取扱規程」に各文書の種類毎に定める。
 - (イ) 文書等について、取締役又は監査役から閲覧要請があった場合、速やかに当該文書等を提出する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定する。
 - (イ) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の実効性を確保する。
 - (ウ) 業務監査室は、リスク管理体制の整備・運用状況に係る有効性評価のモニタリング等を実施する。その評価結果については、社長及び監査役等へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則、毎月1回定期的に開催し、特に法令又は定款に定める事項の他、経営に関する重要事項について関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に則り、審議の決定及び報告を行う。
 - (イ) 取締役への業務委嘱については、組織の構成と業務範囲等を定めた「組織・業務分掌規程」及び責任・権限等を定めた「責任規程」等の社内規程に基づき、適切な責任分担による組織運営の徹底、効率的な業務運営を図る。
 - (ウ) 取締役会において、独立した立場にある社外取締役の職務執行等が効率的に行なわれるようにし、他の取締役の職務執行に対する監視機能の強化を図る。
- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、企業集団の会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、企業集団が適正な事業運営を行い、その成長・発展に資するため、以下の取り組みを行う。
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制整備
 - (b) 子会社の損失の危険の管理体制、危険発生時における当社への連絡体制の整備

- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備
 - (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から要請された場合は、監査役補助者を配置することとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者を配置する場合は、補助者の任命、解任、人事異動等の人事面等に関する規程を定め、その独立性を確保する。
- (8) 前(6)号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者を配置する場合、監査役補助者を、監査役の指揮命令下に置くものとする。
- (9) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (ア) 当社の取締役及び使用人は、企業集団の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、監査役へ速やかに報告する。
 - (イ) 前(ア)に拘らず、監査役は必要に応じ、いつでも取締役等に対して報告を求めることができる。
- (10) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (ア) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び法令で定める事項等について事実把握等の都度、当社の監査役へ速やかに報告する。
 - (イ) 前(ア)に拘らず、当社の監査役は必要に応じ、いつでも子会社の取締役等に対して報告を求めることができる。
- (11) 前(9)号及び(10)号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前(9)号及び(10)号により報告をした者が、報告をしたことを理由として、何ら不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (12) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役等の職務の執行について生じた費用及び債務については、当社が適正に支払処理を行う。
- (13) その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (ア) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。
 - (イ) 監査役は、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。
 - (ウ) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査部門と定期的、随時に意見及び情報交換を行い、意思疎通を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、前記の体制に則った運用を実施しており、当事業年度における主な取り組みは次のとおりです。

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みの状況

従来より、企業文化を形成するための基礎である「経営の基本理念」「行動指針」と合わせ、企業倫理に関する基本方針と具体的な行動指針をまとめた「企業倫理憲章」を「ミライトWAY」として体系化し、企業集団の全役員、全従業員に周知しております。

また、「コンプライアンス規程」により当社のコンプライアンス推進活動に関わる基本的事項を定めるとともに、全役員、全従業員を対象として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

「コンプライアンス委員会」においては、企業集団内の個別課題について審議するとともにコンプライアンス推進活動の進捗状況を管理しており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、コンプライアンス推進活動の実効性を確認しております。

(2) 損失の危険の管理に関する取り組みの状況

「リスク管理規程」により、企業集団としてリスク管理についての基本方針及び推進体制を定めるとともに、リスク管理計画に基づき、様々なリスクに対処に対応しております。

「リスク管理委員会」においては、リスク管理状況及び企業集団内の個別課題について審議することとしており、当事業年度は2回開催しています。

また、内部監査部門によるモニタリングを実施し、リスク管理の実効性を確認しております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

取締役会は「取締役会規程」に基づき毎月1回の他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は17回開催しています。

また、取締役会においては、社内規程に基づき取締役会に付議すべき事案はすべて審議され、各事案について活発な意見交換がなされるとともに、四半期毎に各取締役の職務執行状況についても報告されております。

なお、取締役会の実効性評価も継続的に実施し、その機能の向上を図っております。

また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、指名・報酬に関わる客観性を向上させるため、取締役会のもとに任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」を設置しており、当事業年度は6回開催しています。

独立社外取締役は代表取締役とのミーティングを定期的の実施し、取締役の職務執行に対する監視機能を強化しております。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

「子会社管理規程」等により、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を図るとともに、その運用状況の報告を受けております。また、内部監査部門によるモニタリングを実施しております。

なお、企業集団全体に大きな影響を及ぼす重要な案件については子会社から報告、協議を受けてその管理を行うとともに企業集団として必要な取り組みを行っております。

また、企業集団における内部通報制度を整備し、問題が生じた場合の直接把握と早期対応を図るとともに、「コンプライアンス委員会」に報告しております。

(5) 内部監査の取り組みの状況

内部監査部門は内部監査計画に基づき、企業集団の全組織、全子会社を対象として内部監査を実施し、業務の適正性についてモニタリングしております。また、その結果については取締役会等に報告しております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する取り組みの状況

監査役は、稟議書等を常時閲覧するほか、取締役会及び各種委員会等に出席し、会社の重要な意思決定プロセス及び業務の執行状況を把握しております。また、監査役と代表取締役社長、会計監査人等が意見交換を行うことにより意思疎通を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 取締役の員数

当社は、取締役の員数は11名以内とする旨を定款に定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

6. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主総会決議事項のうち取締役会で決議ができる旨を以下のとおり定款に定めております。

- ・会社法第165条第2項の規定に基づき、自己の株式の取得について、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることとしております。これは経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能にすることを目的とするものであります。
- ・株主の皆様への利益配分の機会を増やすことを目的に、会社法第454条第5項の規定による取締役会での決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。

7. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8. 関連当事者間の取引

当社では、取締役が行う競業取引及び利益相反取引は、取締役会での審議・決議を要することとしているほか、取引の状況について取締役会に定期的に報告することとしております。

役員に対しては、「関連当事者に関する確認書」の提出を求めており、自身及び近親者、代表となっている団体、過半数の議決権を有する団体等の関連当事者との取引について、取引の有無を把握しております。

また、主要株主との取引については、社内規程に則り、会社や株主共同の利益を害することのないよう取引の妥当性を決裁権者が確認し、特に重要な取引については取締役会に報告することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 新グループ設立準備室 長	中山 俊樹	昭和33年1月 29日生	平成24年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社 NTTドコモ) 執行役員フロンティアサービス部長 平成25年7月 同社執行役員ライフサポートビジネス推進部長 平成26年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス 本部長兼ライフサポートビジネス推進部長 平成27年6月 同社取締役常務執行役員スマートライフビジネス 本部長 平成28年6月 同社代表取締役副社長 平成30年6月 株式会社ミライト代表取締役社長 (現在) 令和2年6月 当社代表取締役副社長 令和3年6月 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長新グループ設立準備室長 (現在)	(注) 3	123
取締役 総務人事部長兼エムズ・ ブレインセンタ総務人事 サポート部長	山本 康裕	昭和34年1月 9日生	平成23年6月 東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス事業 推進本部ビジネス営業部長 平成24年6月 同社取締役ビジネス&オフィス事業推進本部副本 部長兼同ビジネス営業部長 平成25年7月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本 部長兼同ビジネス営業部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員総務人事部長兼エムズ・ ブレインセンタ総務人事サポート部長 (現在) 令和2年6月 株式会社ミライト取締役常務執行役員コンプライ アンス推進部長 (現在)	(注) 3	85
取締役 新グループ設立準備室 次長	遠竹 泰	昭和36年6月 29日生	平成26年6月 西日本電信電話株式会社取締役設備本部サービス マネジメント部長 平成29年6月 同社取締役設備本部ネットワーク部長 平成30年6月 同社常務取締役設備本部ネットワーク部長 令和元年6月 株式会社ミライト取締役 令和2年6月 株式会社ミライト・テクノロジー取締役 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長 株式会社ミライト・テクノロジー代表取締役社 長 (現在) 当社取締役 令和3年6月 当社取締役新グループ設立準備室次長 (現在)	(注) 3	49
取締役 財務部長兼エムズ・ ブレインセンタ所長兼 同財務サポート部長	塚本 雅一	昭和35年1月 6日生	平成20年6月 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社財務部長 平成22年7月 日本電信電話株式会社監査役室長 平成25年6月 NTTファイナンス株式会社取締役関西支店長 平成29年6月 同社取締役リース事業本部営業本部長 令和元年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレ インセンタ所長兼同財務サポート部長 (現在)	(注) 3	41
取締役 経営戦略部長兼 新グループ設立準備室 事務局長	青山 幸二	昭和34年1月 10日生	平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社 NTTドコモ) 執行役員第二法人営業部長 平成25年6月 同社執行役員東北支社長 平成28年6月 株式会社ミライト常務執行役員ソリューション事 業本部副本部長 平成29年6月 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部 長兼東北復興支援推進室長 令和2年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長 令和2年7月 株式会社ミライト取締役常務執行役員ソリュー ション事業推進部長 (現在) 令和3年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略部長兼新グルー プ設立準備室事務局長 (現在)	(注) 3	62
取締役	平原 敏行	昭和32年8月 9日生	平成19年7月 西日本電信電話株式会社北陸事業本部長兼金沢支 店長 平成22年7月 株式会社ソルコムNTT事業本部副本部長 平成23年3月 同社常務取締役NTT事業本部長兼同NTT営業部長 平成26年3月 同社代表取締役社長 (現在) 令和元年6月 当社取締役 (現在)	(注) 3	89

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	五十嵐 克彦	昭和34年5月1日生	平成24年6月 東日本電信電話株式会社宮城支店長兼東北復興推進室長 平成26年7月 株式会社ミライト執行役員NTT事業本部長 平成26年10月 同社執行役員NTT事業本部長兼東北復興支援推進室副室長 平成27年6月 株式会社エムズフロンティア取締役 平成29年6月 株式会社ミライト取締役常務執行役員NTT事業本部長兼東北復興支援推進室副室長 令和2年6月 株式会社T T K代表取締役社長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	136
取締役 (社外)	馬場 千晴	昭和25年11月15日生	平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社代表取締役副社長 平成19年6月 株式会社ジャパンエナジー(現 ENEOS株式会社)常勤監査役 平成24年6月 JX日鉱日石金属株式会社(現 JX金属株式会社)常勤監査役 平成27年6月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役 東北電力株式会社社外監査役 平成29年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 監査委員会委員 平成30年6月 当社取締役(現在) 東北電力株式会社社外取締役監査等委員 令和2年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役 監査委員会委員長(現在)	(注)3	-
取締役 (社外)	山本 真弓	昭和31年2月11日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成22年12月 中央労働委員会公益委員 平成31年1月 金融庁金融審議会委員(現在) 令和元年6月 森永乳業株式会社社外監査役(現在) 令和2年6月 当社取締役(現在) 令和3年6月 株式会社JCU社外取締役(現在)	(注)3	-
取締役 (社外)	瓦谷 晋一	昭和30年6月26日生	昭和63年11月 株式会社アトラクス (現 NOC日本アウトソーシング株式会社)代表取締役社長 平成9年10月 日商岩井米国会社ニューヨーク店駐在情報通信事業部長 平成11年11月 Entrepia Ventures, Inc. CEO 平成19年4月 双日株式会社産業情報グループ部門長補佐 平成23年4月 日商エレクトロニクス株式会社代表取締役社長 平成26年1月 VistaNet株式会社代表取締役(現在) 令和3年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
取締役相談役	鈴木 正俊	昭和26年10月30日生	平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 株式会社NTTドコモ)代表取締役副社長国際、コーポレート担当 平成24年6月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 平成24年10月 当社代表取締役社長 株式会社ミライト代表取締役社長 平成30年6月 株式会社ミライト代表取締役会長 令和元年6月 株式会社ミライト取締役会長 令和2年6月 株式会社ミライト取締役相談役(現在) 当社取締役相談役(現在)	(注)3	436
常勤監査役	桐山 学	昭和31年11月26日生	平成19年6月 東日本電信電話株式会社財務部長 平成21年7月 大明株式会社(現 株式会社ミライト)経営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部コンプライアンス推進室長 平成22年6月 同社執行役員経営管理本部経営企画部長兼リスク管理本部コンプライアンス推進室長 平成22年10月 当社執行役員財務部長 平成23年10月 当社執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ財務サポート部長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員財務部長兼エムズ・ブレインセンタ所長兼同財務サポート部長 令和元年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	298

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役 (社外)	関 裕	昭和32年9月24日生	平成19年6月 平成22年7月 平成23年7月 平成26年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年6月	東日本電信電話株式会社栃木支店長 NTT番号情報株式会社(現 NTTタウンページ株式会社)取締役営業部長 同社取締役情報開発部長 同社取締役情報開発部長兼サービス開発部長 同社常務取締役情報開発部長兼サービス開発部長 同社常務取締役営業本部長 当社常勤監査役(現在)	(注)4	
監査役	細川 雅由	昭和33年6月16日生	平成23年8月 平成27年6月 平成28年7月 平成29年6月 平成30年6月 令和元年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役第三営業本部長 株式会社ミライト・テクノロジーズ取締役常務執行役員ソリューション事業本部副本部長 同社取締役常務執行役員東京支店長兼ソリューション事業本部副本部長 同社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長兼同東日本事業部長 当社取締役常務執行役員新ビジネス推進室長 株式会社ミライト・テクノロジーズ取締役専務執行役員ソリューション事業本部長 株式会社ミライト・テクノロジーズ常勤監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	80
監査役 (社外)	勝丸 千晶 (石川 千晶)	昭和35年8月4日生	昭和61年3月 平成14年11月 平成18年2月 平成30年6月	公認会計士登録 株式会社穴吹興産社外監査役(現在) 税理士法人石川オフィス会計入所(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	3
計						1,405

- (注) 1 取締役 馬場 千晴氏、山本 眞弓氏及び瓦谷 晋一氏は、社外取締役にあります。
- 2 常勤監査役 関 裕氏及び監査役 勝丸 千晶(石川 千晶)氏は、社外監査役にあります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
高宮 洋一	昭和24年8月6日生	平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成30年4月	株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)顧問 みずほ信託銀行株式会社監査役 城西国際大学経営情報学部客員教授 大明株式会社(現 株式会社ミライト)監査役 城西国際大学環境社会学部客員教授	18

- (注) 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

社外役員の状況

社外取締役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、中長期的な企業価値向上の観点からの助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる方を指名しております。また、社外監査役は、各分野における豊富な経験・知見を有し、独立した客観的立場から取締役の経営判断や職務執行について、法令・定款の遵守状況等を適切に監視して取締役会の透明性を高めるとともに、企業価値の向上に貢献いただける方を指名しております。

なお当社は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものと判断いたします。

<独立性判断基準>

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の出身者（注1）
2. 当社の主要株主（注2）
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（注3）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（注4）
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者（注6）
7. 社外役員の相互就任関係（注7）となる会社の業務執行者
8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1 現に所属している業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（以下「業務執行者」という。）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの売上先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は仕入先の連結売上高の3%を超えるものをいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間売上高又は総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に関わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要なものとは、取締役及び執行役員をいう。

< 社外役員の選任理由と活動状況 >

1. 社外取締役 馬場 千晴氏

同氏は、豊富な企業経営経験と財務会計及びリスク管理や経営全般にわたる幅広い見識を有しており、社外取締役としての役割を果たしております。その知見・見識は経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、引き続き社外取締役に選任しております。

また、取締役会のガバナンスの向上や監督機能の強化の役割を果たすことを期待しているところ、取締役会及び委員長を務める指名・報酬委員会においてグループ全体のガバナンス体制、内部統制等に関する発言を行っており、適切な役割を果たしております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会17回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

2. 社外取締役 山本 眞弓氏

同氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、中央労働委員会公益委員をはじめ政府審議会等の委員を歴任しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の監視を遂行する上で適任であることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、社外取締役に選任しております。

また、法的観点から、事業に関するリスクマネジメント等に関する役割を期待しているところ、取締役会及び指名・報酬委員会において、当該視点から積極的な助言を行うなど適切な役割を果たしております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会17回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

3. 社外取締役 瓦谷 晋一氏

同氏は、長年にわたり情報通信分野の事業投資・新規事業育成に携わり、ITソリューションを手がける企業の代表取締役社長を経験するなど情報通信関係企業経営の見識を有しており、また、自らベンチャーキャピタルのCEOとして、国内外の様々な新ビジネス創出を手掛け、米国等海外におけるビジネスの経験も豊富であります。当社は、同氏の国内外における新ビジネス創業・展開及びグローバル事業の経営管理の知見・見識が、当社グループの経営の監視に適任であり、その役割を期待できることから、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化のため、社外取締役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

4. 社外監査役 関 裕氏

同氏は、東日本電信電話株式会社及び同社グループ会社の事業運営において、法人営業をはじめ通信業界における各分野の豊富な経験を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会17回全てに出席しており、他社役員の経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

5. 社外監査役 勝丸 千晶(石川 千晶)氏

同氏は、公認会計士として大手監査法人及び会計事務所での企業財務・会計に関する豊富なキャリアと高い専門的知見を有しており、中立的・客観的な視点から、取締役の職務執行の監督を遂行する上で適任であることから、社外監査役に選任しております。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準及び当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当事業年度においては、取締役会17回全てに出席しており、公認会計士としての経験及び知見に基づき、適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から経営全般にわたり意見を述べております。

また、監査役会11回全てに出席しており、職務の分担に従い実施した監査について報告するとともに他の監査役が行った監査等について適宜質問をし、必要に応じ社外の立場から発言しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等への出席などを通じて当社グループの経営課題等を把握するとともに監査役監査の報告等を受けております。

また、各々の専門的かつ客観的視点から必要に応じて適宜意見を述べ、各取締役、各監査役等との意見交換などにより、経営の透明性、効率性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

本報告書提出日(2021年6月25日)現在における当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、社外監査役1名を含む2名が常勤監査役であります。なお、監査役の専任スタッフは置いておりませんが、必要に応じて各組織において支援を実施しております。

監査役会は、原則として月次で開催する他、必要に応じて随時開催することとしており、当連結会計年度は11回開催しました。各監査役とも、11回すべてに出席し(出席率100%)、年間を通じ決議、報告、審議等を行いました。

監査役会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬に対する同意、定時株主総会への付議内容の監査等について検討を行いました。

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行いました。取締役会への監査役の出席率は100%でした。また代表取締役との間で定期的に会合・意見交換を実施しました。

常勤監査役は、その他の重要会議への出席、内部監査部門との連携、重要な決裁書類等の閲覧、取締役へのヒアリング、子会社の取締役・監査役等との意思疎通等を行い、監査役会等においてこれらの監査の状況について非常勤監査役と共有を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これらの実施に当たっては電話会議やTV会議等も適宜活用し、監査の実効性に支障を来すことがないよう実施しました。

これらにより、取締役の職務執行状況の監査を行いました。

監査役は、会計監査人と定期的に監査計画、四半期レビュー報告、監査結果、品質管理システム等に関し情報交換等を実施し、会計監査人との連携を密にし、会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動を行いました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

本報告書提出日(2021年6月25日)現在における当社の内部監査部門は3名で構成されております。内部監査部門は、全社的な内部統制の評価を行った上で、業務監査を中心に当社及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、監査指摘事項・提言等の改善履行状況についてもチェックを徹底するなど、内部統制機能の強化を図っております。

監査役と内部監査部門との連携については、必要の都度会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果検出された問題点等について情報交換を行うなど、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ．継続監査期間

7年間

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	長崎 康行
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	春山 直輝
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	中村 孝平

エ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
会計士試験合格者等	4名
その他	16名

オ．監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の適正性、独立性及び品質管理体制等について検討するとともに、監査実績や事業に関する理解度等を総合的に判断し、選定しております。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役会において監査役全員の合意により会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会で解任の旨及びその理由を報告いたします。

カ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の適正性や独立性、また監査体制や監査の実施状況及び品質等に関する情報を収集し、監査役会が定める評価基準に基づき検討した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	41	1
連結子会社	118	-	118	-
計	160	-	159	1

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用支援業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	3	16	2
計	12	3	16	2

(前連結会計年度)

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告サポート業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び合意された手続業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容等を勘案して決定することとしております。なお、決定にあたっては会社法第399条に規定する監査役会の同意を得ております。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より説明を受けた当会計年度の会計監査計画における監査日程や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性の判断をはじめとした前会計年度の監査実績の検証と評価、報酬の前提となる見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

基本方針

取締役及び監査役の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、具体的な報酬の配分は、取締役の報酬は各役位の役割と責任に応じた報酬体系としており、監査役の報酬については監査役会の協議により決定しております。また、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役3名と代表取締役社長で構成される「指名・報酬委員会」（委員長は独立社外取締役）において、審議した結果を取締役に答申し、その答申を踏まえて取締役会で決定しております。

監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、月例の基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に

関する方針を含む）

取締役の個人別の報酬については、取締役会の承認を経た上で株主総会でその総額（限度額）を定め、個別の取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、各役位の役割と責任に応じて定めた年俵を15で除した額を月例の固定報酬としております。

月例の固定報酬の3ヶ月分を標準賞与（但し、で記す業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に充当する30%を差し引いた残額）とし、当社の前年度の業績及び当期の業績見通し、従業員特別手当の支給状況等を総合的に勘案し、支給月数は変動することがあり、指名・報酬委員会へ諮問することを前提に、代表取締役社長が決定しております。

標準賞与については、年に1回夏季に支払うこととしております。

固定報酬と変動報酬の割合は、概ね前者を8割（15分の12）、後者を2割（15分の3）としております。

業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定の方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬並びに非金銭報酬については、取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入し、3事業年度ごとの期間に必要な株式を本信託が先行して取得するための資金として、当社取締役分74百万円を上限として株式信託に拠出し、1事業年度当たり付与する当社株式は、28,000株相当を上限としております（平成28年6月28日開催第6回定時株主総会決議）。

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額、業績連動報酬等の割合については、取締役（社外取締役を除く）の各役位の役割と責任に応じて定めた年俵のうち、固定報酬が概ね8割、変動報酬が概ね2割とし、変動報酬のうち非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を30%としております。

（注）インサイダー取引規制等を考慮して、経営者意識及び株主価値向上への共通目標意識を高めるため、全取締役（社外取締役を除く）に対して役員持株会へ月例報酬の10%以上拠出することを要請しており、実質的には、固定報酬72%、変動報酬が28%、非金銭報酬（株式報酬）が14%となっております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、取締役会の決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に諮問することを前提に、代表取締役社長中山俊樹氏に決定を一任しております。

一任された代表取締役社長は、取締役会で決議した取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき、個人別報酬案を作成し、指名・報酬委員会に諮問し、その了承を得て決定しております。

業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、グループ会社の業績並びに企業価値の向上への貢献意識を高める上で分かりやすい指標として、当社連結営業利益及びROEを選択し、「役員株式給付規程」に基づき、月例報酬3ヶ月分の30%を充当して設定した基準ポイントをもとに、当社連結営業利益及びROEに応じた業績連動係数を乗じて計算される数のポイントを付与し、退任時に1ポイント1株の株式を給付する制度としております。

なお、当事業年度当初事業計画上の連結営業利益目標は、220億円であり、実績は301億円となり、ROEの実績は11.0%となりました。

本制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 1(8)役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の総額は、2011年6月28日開催の第1回定時株主総会において、取締役については年額3億円以内（うち、社外取締役の報酬等を年額3千万円以内）、監査役については年額7千万円以内とする旨決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月28日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬の額を3事業年度で当社取締役分（社外取締役は除く）74百万円、各事業年度に付与する当社株式は、28,000株相当を上限と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）については、指名・報酬委員会に諮問し、妥当であるとの意見を受け、2021年3月1日開催の取締役会において決定方針を決議しました。

(イ) 決定方針の内容

「第4 提出会社の状況 1(4) 役員の報酬等」に記載しているとおりです。

(ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬の決定に当たっては、取締役会決議の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針に基づき作成した個人別報酬について、取締役会の諮問機関として独立社外取締役2名と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会へ諮問し、その了承を得たものであることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月24日開催の取締役会決議に基づき、株主総会で決議した総額の範囲内で、指名・報酬委員会に諮問することを前提に、各取締役の基本報酬の額及び各年度の業績を踏まえた賞与の額の決定を代表取締役社長の中山俊樹氏に一任する旨の決議をしています。これらの権限を一任した理由は、当社全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務遂行の評価を行うことについては、代表取締役社長が最も適任であると考えられるためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	115	90	24	11
監査役 (社外監査役を除く)	24	24	-	2
社外役員	39	39	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資の目的が

- ア. 保有先の企業との取引関係を維持・強化
- イ. 提携業務を推進するため、その協力関係を維持・強化
- ウ. 効率的な施工のための連携等

の場合は、純投資目的以外の目的である投資株式と区分し、それ以外の目的で投資する場合は純投資目的として区分して保有しております。

純投資目的以外の目的である投資株式について保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

ア．保有方針

当社グループは、取引先の株式を保有することで当社グループの企業価値の向上や株主の利益につながると考えられる場合は、株式を保有することとしております。保有目的と取引状況等を確認し、定量的・定性的検証を通じ当該株式の保有の意義が希薄と考えられる株式は、売却等により段階的に縮減いたします。

イ．保有の合理性を検証する方法

純投資目的以外の目的である投資株式についてリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて、定量的・定性的な検証を実施しております。

ウ．個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、保有目的や取引状況等の調査を行い、年1回取締役会にて、個別銘柄ごとに、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか、保有目的や今後の事業動向等を定量的・定性的に検証し、保有の適否を判断しております。

検証の結果、「保有の意義が希薄」と考えられる株式は、株価等を考慮しながら随時売却を進めております。また、グループ全体の純投資目的以外の目的である投資株式の保有及び縮減の状況は、毎年の検証を通じて管理していきます。なお、当事業年度は、上記方針等に則り、18銘柄を売却しております。

㈦ミライトにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈦ミライトについては以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	622
非上場株式以外の株式	24	13,046

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	98	事業提携関係の構築・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	5,008

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)3	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
KDDI(株)	2,604,600	2,904,600	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	8,842	9,265		
日本電信電話(株)	480,400	630,400	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	1,365	1,623		
ソフトバンクグルー プ(株)	61,554	61,554	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	574	233		
(株)ナカヨ	302,000	302,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	464	437		
日本電設工業(株)	225,000	225,000	業務提携等の関係強化を目的として保有 しております。	有
	435	474		
富士急行(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	294	139		
(株)みずほフィナン シャルグループ	148,951	1,489,510	金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。	無
	238	184		
テックファームホー ルディングス(株)	200,000	200,000	業務提携等の関係強化を目的として保有 しております。	無
	148	142		
住友電気工業(株)	84,000	84,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	139	95		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	173,917	329,997	金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。	無
	102	132		
三菱電機(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	84	66		
(株)パイロットコーポ レーション	23,000	23,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	81	82		
櫻護謨(株) (注)1	12,000	12,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	49	51		
(株)京葉銀行 (注)1	100,000	100,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	45	53		
因幡電機産業(株) (注)1	15,730	15,730	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	41	36		
(株)神戸電鉄(株) (注)1	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	36	38		
(株)フジクラ (注)1	51,000	51,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	有
	27	15		
小田急電鉄(株) (注)1	7,000	7,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	21	16		
コムシスホールディ ングス(株) (注)1	4,800	94,800	効率的な施工のための連携等を目的とし て保有しております。	無
	16	263		
(株)協和エクシオ (注)1	4,068	424,068	効率的な施工のための連携等を目的とし て保有しております。	無
	11	1,020		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株) (注)1	3,033	3,033	金融取引関係の維持・強化を目的として 保有しております。	無
	11	9		
沖縄セルラー電話(株) (注)1	2,000	2,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	10	7		
イオン(株) (注)1	612	612	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	2	1		
日産東京販売ホール ディングス(株) (注)1	1,000	1,000	取引関係の維持・強化を目的として保有 しております。	無
	0	0		
(株)NTTドコモ (注)2	-	214,300	取引関係の維持・強化を目的として保有 してあります。	無
	-	723		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)2	当社の株式の 保有の有無
(株)インターネットイ ニシアティブ (注)2		106,000 375	取引関係の維持・強化を目的として保有 してあります。	無
(株)ブイキューブ (注)2	- -	240,000 285	業務提携等の関係強化を目的として保有 してあります。	無
古河電気工業(株) (注)2	- -	36,400 71	取引関係の維持・強化を目的として保有 してあります。	無
昭和電線ホールディ ングス(株) (注)2	- -	3,400 3	取引関係の維持・強化を目的として保有 してあります。	無

(注) 1 貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の銘柄数が60銘柄以下のため記載しております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 定量的な保有効果については、「イ.保有の合理性を検証する方法」により検証しておりますが、取引先との秘密保持等の観点から記載しておりません。

イ.保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 33,543	1 44,764
受取手形	1,412	1,458
完成工事未収入金	137,914	126,862
売掛金	8,257	19,283
未成工事支出金等	2, 3 32,758	2, 3 30,789
前払費用	1,230	1,166
未収入金	1,776	2,307
リース投資資産	6,123	5,460
その他	2,791	1,428
貸倒引当金	96	26
流動資産合計	225,712	233,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,618	58,190
機械、運搬具及び工具器具備品	16,997	17,946
土地	4 32,806	4 32,891
リース資産	7,064	7,466
建設仮勘定	1,383	5,602
減価償却累計額	32,274	35,442
有形固定資産合計	82,596	86,655
無形固定資産		
顧客関連資産	1,943	2,523
のれん	2,921	3,094
ソフトウェア	1,729	1,620
その他	118	311
無形固定資産合計	6,711	7,549
投資その他の資産		
投資有価証券	5 30,139	5 22,562
退職給付に係る資産	1,967	2,988
繰延税金資産	2,081	2,504
敷金及び保証金	1,385	1,425
その他	1,687	1,798
貸倒引当金	147	227
投資その他の資産合計	37,114	31,052
固定資産合計	126,422	125,256
資産合計	352,134	358,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,538	2,507
工事未払金	57,199	60,705
短期借入金	16,789	186
未払金	3,405	4,076
未払法人税等	3,281	8,086
未成工事受入金	4,670	3,150
リース債務	3,371	3,347
工事損失引当金	3 959	3 1,299
賞与引当金	7,515	8,023
役員賞与引当金	120	101
完成工事補償引当金	7	10
その他	5,878	11,523
流動負債合計	104,738	103,018
固定負債		
長期未払金	213	1,324
リース債務	7,607	6,592
繰延税金負債	1,650	1,139
再評価に係る繰延税金負債	4 41	4 41
役員退職慰労引当金	128	122
株式報酬引当金	282	310
退職給付に係る負債	17,635	13,974
資産除去債務	172	189
その他	953	714
固定負債合計	28,685	24,409
負債合計	133,424	127,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	69,399	69,571
利益剰余金	135,546	155,239
自己株式	1,386	10,888
株主資本合計	210,559	220,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,967	4,660
土地再評価差額金	4 98	4 98
為替換算調整勘定	281	1,126
退職給付に係る調整累計額	276	2,031
その他の包括利益累計額合計	4,863	5,466
非支配株主持分	3,287	4,934
純資産合計	218,710	231,323
負債純資産合計	352,134	358,751

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
完成工事高	441,166	463,744
完成工事原価	1, 3 388,991	1, 3 402,953
完成工事総利益	52,174	60,790
販売費及び一般管理費	2, 3 30,181	2, 3 30,661
営業利益	21,993	30,129
営業外収益		
受取利息	158	50
受取配当金	906	971
保険解約返戻金	175	132
持分法による投資利益	47	-
為替差益	-	344
その他	427	501
営業外収益合計	1,716	2,001
営業外費用		
支払利息	54	48
為替差損	262	-
持分法による投資損失	-	164
貸倒引当金繰入額	0	45
その他	183	132
営業外費用合計	501	390
経常利益	23,207	31,739
特別利益		
固定資産売却益	4 406	4 20
投資有価証券売却益	56	4,642
退職給付制度改定益	-	271
その他	-	4
特別利益合計	463	4,938
特別損失		
損害賠償金	14	-
固定資産売却損	5 4	5 2
固定資産除却損	6 106	6 185
減損損失	7 3	7 117
投資有価証券売却損	62	5
投資有価証券評価損	40	55
事業再編費用	41	4
その他	64	64
特別損失合計	338	436
税金等調整前当期純利益	23,332	36,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	8,325	13,479
法人税等調整額	574	1,765
法人税等合計	7,751	11,713
当期純利益	15,581	24,528
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	360	322
親会社株主に帰属する当期純利益	15,220	24,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,925	304
為替換算調整勘定	208	821
退職給付に係る調整額	560	1,755
持分法適用会社に対する持分相当額	0	19
その他の包括利益合計	8 1,574	8 610
包括利益	17,156	25,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,811	24,808
非支配株主に係る包括利益	344	329

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	71,559	124,287	9,684	193,163
当期変動額					
剰余金の配当			3,962		3,962
親会社株主に帰属する当期純利益			15,220		15,220
自己株式の取得				10,883	10,883
自己株式の処分		2,221		19,112	16,891
合併による増加					-
株式交換による変動		53		69	122
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,159	11,258	8,298	17,396
当期末残高	7,000	69,399	135,546	1,386	210,559

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,028	98	493	836	3,272	3,123	199,559
当期変動額							
剰余金の配当							3,962
親会社株主に帰属する当期純利益							15,220
自己株式の取得							10,883
自己株式の処分							16,891
合併による増加							-
株式交換による変動							122
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,939	-	212	560	1,590	163	1,754
当期変動額合計	1,939	-	212	560	1,590	163	19,151
当期末残高	4,967	98	281	276	4,863	3,287	218,710

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	69,399	135,546	1,386	210,559
当期変動額					
剰余金の配当			4,583		4,583
親会社株主に帰属する当期純利益			24,205		24,205
自己株式の取得				9,574	9,574
自己株式の処分		0		72	72
合併による増加			71		71
株式交換による変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		171			171
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	171	19,693	9,501	10,362
当期末残高	7,000	69,571	155,239	10,888	220,922

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,967	98	281	276	4,863	3,287	218,710
当期変動額							
剰余金の配当							4,583
親会社株主に帰属する当期純利益							24,205
自己株式の取得							9,574
自己株式の処分							72
合併による増加							71
株式交換による変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							171
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	307	-	844	1,755	603	1,646	2,250
当期変動額合計	307	-	844	1,755	603	1,646	12,613
当期末残高	4,660	98	1,126	2,031	5,466	4,934	231,323

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,332	36,242
減価償却費	5,897	6,298
減損損失	3	117
のれん償却額	499	648
持分法による投資損益(は益)	47	164
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	10
賞与引当金の増減額(は減少)	479	507
工事損失引当金の増減額(は減少)	442	339
その他の引当金の増減額(は減少)	5	5
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	560	1,755
退職給付に係る資産及び負債の増減額	888	4,681
受取利息及び受取配当金	1,065	1,022
支払利息	54	48
為替差損益(は益)	225	373
投資有価証券売却損益(は益)	6	4,636
固定資産除売却損益(は益)	295	168
売上債権の増減額(は増加)	13,738	331
未成工事支出金等の増減額(は増加)	4,300	1,950
仕入債務の増減額(は減少)	7,361	4,362
未成工事受入金の増減額(は減少)	825	1,481
未払消費税等の増減額(は減少)	775	4,541
未収消費税等の増減額(は増加)	381	1,279
その他の資産・負債の増減額	1,433	2,964
その他	297	87
小計	16,290	49,627
利息及び配当金の受取額	1,141	1,090
利息の支払額	54	49
法人税等の支払額	9,440	9,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,936	41,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,276	1,370
定期預金の払戻による収入	2,017	1,309
有形固定資産の取得による支出	9,729	8,383
有形固定資産の売却による収入	716	72
無形固定資産の取得による支出	677	534
投資有価証券の取得による支出	633	133
投資有価証券の売却による収入	479	11,369
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 15	2 271
保険積立金の解約による収入	208	118
その他	264	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,176	1,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,154	16,611
長期借入金の返済による支出	108	19
自己株式の取得による支出	10,802	9,574
自己株式の処分による収入	340	0
配当金の支払額	3,953	4,579
非支配株主への配当金の支払額	170	84
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	72	5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,203	1,324
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,814	32,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	202
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,049	11,068
現金及び現金同等物の期首残高	35,657	31,632
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	24	150
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,632	1 42,851

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

ア．連結子会社数 79社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、以下の通り連結の範囲が変更となっております。

・Lantrovision (S) Ltdが、YL Integrated Pte Ltdの株式を取得したことに伴い、同社並びに同社の子会社2社を、またShanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式を取得したことに伴い、同社を、それぞれ連結の範囲に含めております。

・株式会社TTKテクノが、株式会社TTKに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

・株式会社ミライト・テクノロジーズが、株式会社ミラテドローンを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

イ．非連結子会社数 5社

主要な非連結子会社の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

連結の範囲から除いた理由

いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

ア．持分法を適用した非連結子会社数 1社

主要な会社等の名称

MIRAIT PHILIPPINES INC.

イ．持分法を適用した関連会社数 10社

主要な会社等の名称

西日本資材デックス株

ウ．持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED

(関連会社) 株NTEC

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limited及びLantrovision (S) Ltd等の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券

その他有価証券

a．時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b．時価のないもの

移動平均法による原価法

イ．たな卸資産

a．未成工事支出金

個別法による原価法

b．商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c．材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、データセンター事業に供する資産については、定額法によっております。

イ．無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、10年間又は20年間の定額法により償却しております。

ウ．リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ．工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ウ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

エ．役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

オ．完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

カ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

キ．株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

ウ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は20年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

イ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ウ．連結納税制度からグループ通算制度への移行にかかる税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 71,563百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事進行基準による完成工事高については、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって決算日における工事進捗度を見積り(原価比例法)、工事収益総額に工事進捗度を乗じて算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・ 工事収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック(世界的流行病)発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、工事進行基準による完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 1,299百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、工事原価総額及び工事収益総額を見積り、将来の損失見込額を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

・ 工事原価総額

工事契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては施工方法や仕様内容、作業工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、工事着工後も継続的に実行予算に基づく工事原価の事前の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に工事原価総額の見積りの見直しを行っております。

・ 工事収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額及び工事収益総額の見積りは、工事仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による工事の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」の適用による主な変更点は以下のとおりです。

()一定期間にわたり充足される履行義務

従来、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用していました。

適用後は、少額かつごく短期的な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたします。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識いたします。

()代理人取引に該当する取引

一部の商品販売取引に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更いたします。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で算定中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた183百万円は、「貸倒引当金繰入額」0百万円、「その他」183百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた67百万円は、「減損損失」3百万円、「その他」64百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「減損損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた293百万円は、「減損損失」3百万円、「その他」297百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容を記載しておりません。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

当社は、当社並びに当社子会社の取締役及び執行役員(社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。)を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループ各社の取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、当社グループの役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当社グループいずれかの役員退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首649百万円、478千株、当連結会計年度末576百万円、425千株であります。

(退職一時金制度の一部、及び確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行)

一部の連結子会社においては、2020年9月1日付で確定給付年金制度及び退職一時金制度から、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

当制度移行に伴い、当年度の連結財務諸表に特別利益(退職給付制度改定益)として、271百万円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金預金(注)	101百万円	27百万円

(注)業務の履行を保証するために担保に供しているものであります。

2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	26,367百万円	26,040百万円
商品	1,452	1,345
材料貯蔵品	4,938	3,403

3 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	266百万円	271百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	700百万円	729百万円

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,029百万円	4,022百万円

6 偶発債務

(保証債務)

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
MIRAIT PHILIPPINES INC.	797 百万円	MIRAIT PHILIPPINES INC. 628 百万円
(外貨額 369百万フィリピンペソ)		(外貨額 273百万フィリピンペソ)
従業員	99	従業員 82
計	896	計 711

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
744百万円	1,049百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	13,309百万円	13,963百万円
減価償却費	1,390	1,640
退職給付費用	610	655

3 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
254百万円	265百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	388百万円	0百万円
建物及び構築物	0	-
機械、運搬具及び工具器具備品	17	20
計	406	20

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	1百万円
その他	4	1
計	4	2

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	139百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	49	45
計	106	185

7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県三浦郡	賃貸用資産	土地	21
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	0
宮城県大崎市	遊休資産	土地	3
宮城県仙台市	その他	のれん	80
広島県尾道市	事業用資産	建物等	11
合計			117

賃貸用資産及び遊休資産については、市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております

のれんについては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

事業用資産については、使用方法の変更により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分に基づき事業セグメント別に資産のグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件を単位として扱っております。なお、のれんについては、個々の会社を単位として扱っておりません。

(回収可能価額の算定方法)

賃貸用資産及び遊休資産については、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額としては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

のれんについては、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを8.9%の割引率で割り引いて算定しております。

事業用資産については、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、今後の使用が見込まれないことから、零として算定しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,574百万円	3,947百万円
組替調整額	25	4,497
税効果調整前	2,600	550
税効果額	674	246
その他有価証券評価差額金	1,925	304
為替換算調整勘定		
当期発生額	208	821
退職給付に係る調整額		
当期発生額	637	2,566
組替調整額	137	80
税効果調整前	775	2,486
税効果額	215	730
退職給付に係る調整額	560	1,755
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	19
その他の包括利益合計	1,574	610

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,325	-	-	108,325
合計	108,325	-	-	108,325
自己株式				
普通株式	6,746	6,504	12,292	958
合計	6,746	6,504	12,292	958

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末478千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加6,504千株は、以下によるものであります。

ToSTNeT-3による自己株式取得 5,000千株

市場買付による自己株式取得 1,500千株

単元未満株式の買取り請求による増加 4千株

3 自己株式の株式数の減少12,292千株は以下によるものであります

新株予約権付社債の繰上償還に伴う当社株式割当による減少 12,173千株

株式交換に伴う当社株式割当による減少 74千株

退職役員に対する株式給付による減少 45千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,133	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,924	20.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 1 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円及び連結子会社が保有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

2 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,156	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株) (注1)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加(注2)	減少(注3)	当連結会計年度末	
当社	2021年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2016年12月29日発行)	普通株式	12,098,548	74,980	12,173,528	-	-

(注1)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(注2)当連結会計年度の増加は、転換価額の調整によるものであります。

(注3)当連結会計年度の減少は、残存する新株予約権付社債の全部を繰上償還したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,325	-	-	108,325
合計	108,325	-	-	108,325
自己株式				
普通株式	958	6,003	53	6,907
合計	958	6,003	53	6,907

(注) 1 自己株式数には、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末425千株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加6,003千株は、以下によるものであります。

ToSTNeT-3による自己株式取得 6,000千株

単元未満株式の買取り請求による増加 3千株

3 自己株式の株式数の減少53千株は以下によるものであります

退職役員に対する株式給付による減少 53千株

単元未満株式の買増し請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,156	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	2,426	22.50	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 1 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,291	22.50	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金	33,543百万円	44,764百万円
預金期間が3か月超の定期預金等	1,910	1,913
現金及び現金同等物	31,632	42,851

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにYL Integrated Pte Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	950	百万円
固定資産	288	
のれん	510	
流動負債	404	
固定負債	64	
非支配株主持分	155	
株式の取得価額	1,124	
取得価額に含まれる未払金額	570	
現金及び現金同等物	77	
差引：取得のための支出	475	

株式の取得により新たにShanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と同社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	816	百万円
固定資産	2,370	
のれん	466	
流動負債	6	
固定負債	393	
非支配株主持分	1,390	
株式の取得価額	1,863	
新規連結子会社への第三者割当増資の引受	1,863	
現金及び現金同等物	204	
差引：取得による収入	204	

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,493百万円	717百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械、運搬具及び工具器具備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	6,100 百万円	5,361 百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	1,882 百万円	1,798 百万円
固定負債	4,346	3,701

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金及び未払金の支払期日は1年以内であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	33,543	33,543	-
(2) 完成工事未収入金	137,914	137,914	-
(3) 売掛金	8,257	8,257	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	24,619	24,619	-
資産計	204,335	204,335	-
(1) 工事未払金	57,199	57,199	-
(2) 未払金	3,405	3,405	-
負債計	60,604	60,604	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	44,764	44,764	-
(2) 完成工事未収入金	126,862	126,864	1
(3) 売掛金	19,283	19,283	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	17,359	17,359	-
資産計	208,270	208,272	1
(1) 工事未払金	60,705	60,705	-
負債計	60,705	60,705	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

一定期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 工事未払金

工事未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	5,520	5,203

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	33,543	-	-	-
完成工事未収入金	137,914	-	-	-
売掛金	8,257	-	-	-
合計	179,715	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	44,764	-	-	-
完成工事未収入金	126,403	459	-	-
売掛金	19,283	-	-	-
合計	190,451	459	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	22,499	14,718	7,781
小計	22,499	14,718	7,781
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,120	2,758	638
小計	2,120	2,758	638
合計	24,619	17,476	7,143

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,490百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	426	42	31
合計	426	42	31

当連結会計年度

1. その他有価証券(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,694	9,770	6,923
小計	16,694	9,770	6,923
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	665	996	330
小計	665	996	330
合計	17,359	10,766	6,592

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,180百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,369	4,642	5
合計	11,369	4,642	5

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、主として確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型）、確定給付年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として退職金共済会制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は複数事業主制度の大阪府電設工業企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の国内連結子会社は、2020年9月に退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	34,326百万円	34,882百万円
勤務費用	2,428	2,372
利息費用	141	137
数理計算上の差異の発生額	273	267
退職給付の支払額	1,740	1,644
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	2,740
退職給付債務の期末残高	34,882	32,739

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	19,546百万円	19,214百万円
期待運用収益	394	449
数理計算上の差異の発生額	910	2,298
事業主からの拠出額	1,082	980
退職給付の支払額	899	793
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	396
年金資産の期末残高	19,214	21,753

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	21,728百万円	19,290百万円
年金資産	19,214	21,753
	2,513	2,462
非積立型制度の退職給付債務	13,154	13,448
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,668	10,986
退職給付に係る負債	17,635	13,974
退職給付に係る資産	1,967	2,988
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,668	10,986

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,428百万円	2,372百万円
利息費用	141	137
期待運用収益	394	449
数理計算上の差異の費用処理額	24	21
過去勤務費用の費用処理額	113	106
その他	13	26
確定給付制度に係る退職給付費用	2,024	1,948
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注2)	-	271

(注)1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	113百万円	106百万円
数理計算上の差異	661	2,592
合計	775	2,486

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	313百万円	207百万円
未認識数理計算上の差異	134	2,726
合計	448	2,934

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	37%	22%
株式	26%	41%
現金及び預金	5%	10%
その他	32%	27%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.2%	主として6.2%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の大阪府電設工業企業年金基金を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度937百万円、当連結会計年度1,151百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の額	9,562百万円	8,895百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	9,542	9,235
差引額	20	340

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 23.8% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 26.3% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

4. その他の事項

退職一時金制度及び確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は2,464百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,541百万円は、未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金に計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,285 百万円	4,200 百万円
賞与引当金	2,414	2,620
未払事業税	327	643
投資有価証券評価損	727	598
確定拠出年金移行に伴う未払金	-	472
工事損失引当金	298	401
未払社会保険料	385	366
減損損失	223	222
ゴルフ会員権	211	209
繰越欠損金	328	137
その他	1,371	1,668
繰延税金資産小計	11,574	11,542
評価性引当額	1,959	1,710
繰延税金資産合計	9,615	9,831
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,160	1,979
退職給付信託設定益・解約益	2,094	1,836
企業結合に係る評価差額	2,415	1,432
固定資産評価差額	903	1,101
退職給付に係る資産	566	835
買換資産圧縮記帳積立金	536	639
固定資産圧縮積立金	237	229
その他	269	410
繰延税金負債合計	9,184	8,465
繰延税金資産(負債)の純額	430	1,365

上記のほか、土地の再評価に係る繰延税金負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	41 百万円	41 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		
	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	0.8	0.6
評価性引当額の増減	0.1	0.7
のれん償却額	0.6	0.5
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	32.3

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. YL Integrated Pte Ltdの株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：YL Integrated Pte Ltd

事業の内容：一般電気工事、電気設備工事の設計並びに施工・管理

企業結合を行った主な理由

グローバル事業の中長期的な事業領域及び収益の拡大を図るため。

企業結合日

2020年3月31日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

85%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるLantrovision(S)Ltdが、金銭を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金(未払金含む)	1,124百万円
取得原価		1,124百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	26百万円
------------	-------

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 510百万円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

内訳	金額	償却期間
受注残高	198 百万円	3年
無形固定資産 合計	198 百万円	

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	950 百万円
固定資産	288 百万円
資産合計	1,238 百万円
流動負債	404 百万円
固定負債	64 百万円
負債合計	469 百万円

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltdの株式取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：Shanghai Changling Communication Equipment Co.,Ltd

事業の内容：通信タワーの建設及びシェアリングサービス

企業結合を行った主な理由

グローバル事業の中長期的な事業領域及び収益の拡大を図るため。

企業結合日

2020年6月17日(株式取得日)

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引き受けによる株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 17.3%

企業結合で追加取得した議決権比率 32.8%

取得後の議決権比率 50.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるLantrovision(S)Ltdが、金銭を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,863百万円
取得原価		1,863百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 50百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 466百万円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	810 百万円	10年
その他	45 百万円	10年
無形固定資産 合計	856 百万円	

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	816	百万円
固定資産	2,370	百万円
資産合計	3,186	百万円
<hr/>		
流動負債	6	百万円
固定負債	393	百万円
負債合計	399	百万円

(8)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビル及び大阪第1データセンターについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

ミライトグループは持株会社である当社のもと、事業会社を中心としたグループがそれぞれの担当事業について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社は「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ラントロビジョン」、「TTK」、「ソルコム」、「四国通建」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ミライト」、「ミライト・テクノロジーズ」、「ラントロビジョン」、「TTK」、「ソルコム」、「四国通建」は、主に情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業、空調衛生工事業などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	計
売上高							
外部顧客への売上高	209,450	117,474	17,399	35,266	37,530	24,042	441,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,243	8,305	-	508	118	93	10,269
計	210,694	125,779	17,399	35,775	37,648	24,135	451,432
セグメント利益	12,607	3,966	381	2,059	1,179	1,766	21,960
セグメント資産	160,846	112,189	20,429	30,648	39,818	20,826	384,758
その他の項目							
減価償却費	1,901	2,136	321	775	655	94	5,884
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,113	5,015	419	625	681	795	9,651

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	2	441,166	-	441,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,542	18,811	18,811	-
計	8,545	459,978	18,811	441,166
セグメント利益	6,723	28,683	6,690	21,993
セグメント資産	166,240	550,999	198,865	352,134
その他の項目				
減価償却費	12	5,897	-	5,897
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20	9,671	-	9,671

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 6,690百万円には、配当金の調整額 6,824百万円、退職給付の調整額55百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 198,865百万円には、投資と資本の相殺消去 128,322百万円、債権と債務の相殺消去 71,486百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	計
売上高							
外部顧客への売上高	224,644	111,262	15,140	37,288	41,239	34,167	463,742
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,130	8,115	-	302	62	118	9,729
計	225,774	119,377	15,140	37,590	41,301	34,286	473,471
セグメント利益	16,468	4,937	656	2,497	2,073	3,453	30,086
セグメント資産	170,241	103,643	23,322	32,319	41,510	26,590	397,627
その他の項目							
減価償却費	1,971	2,308	415	787	678	127	6,288
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,571	3,107	843	848	752	425	10,550

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	2	463,744	-	463,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,926	23,655	23,655	-
計	13,928	487,399	23,655	463,744
セグメント利益	12,167	42,253	12,124	30,129
セグメント資産	166,364	563,991	205,239	358,751
その他の項目				
減価償却費	10	6,298	-	6,298
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20	10,571	-	10,571

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 12,124百万円には、配当金の調整額 12,298百万円、退職給付の調整額191百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 205,239百万円には、投資と資本の相殺消去 129,669百万円、債権と債務の相殺消去 76,968百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	87,368	ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK
西日本電信電話(株)	55,496	ミライト ミライト・テクノロジーズ ソルコム 四国通建
(株)NTTドコモ	44,167	ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK ソルコム 四国通建

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

連結損益及び包括利益計算書の売上高に占める情報通信エンジニアリング事業・電気設備工事業の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話(株)	86,828	ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK
西日本電信電話(株)	62,108	ミライト ミライト・テクノロジーズ ソルコム 四国通建
(株)NTTドコモ	40,379	ミライト ミライト・テクノロジーズ TTK ソルコム 四国通建

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	計
減損損失	21	-	-	83	11	-	117

	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	117

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	計
(のれん)							
当期償却額	209	42	118	33	-	96	499
当期末残高	396	96	1,944	123	-	360	2,921

	その他	全社・消去	合計
(のれん)			
当期償却額	-	-	499
当期末残高	-	-	2,921

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	ミライト	ミライト・テクノロジーズ	ラントロビジョン	TTK	ソルコム	四国通建	計
(のれん)							
当期償却額	239	42	236	33	-	96	648
当期末残高	156	53	2,610	9	-	264	3,094

	その他	全社・消去	合計
(のれん)			
当期償却額	-	-	648
当期末残高	-	-	3,094

(注) T T K に帰属するのれんについて、減損損失80百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,006.42円	2,232.25円
1株当たり当期純利益金額	149.93円	229.59円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	15,220	24,205
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	15,220	24,205
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,517	105,429

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度末において441,508株であります。なお、前連結会計年度末において369,494株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2.取得対象株式の種類

普通株式

3.取得する株式の総数

180万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合 1.77%)

4.株式の取得価額の総額

30億円(上限)

5.取得期間

2021年5月17日から2021年9月30日まで

6.取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,801	3,596	0.328	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,996	1,996	0.800	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,385	3,357	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,571	10,566	0.781	2023年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,618	6,599	-	2022年～2027年
小計	57,374	26,117	-	-
内部取引の消去	29,536	15,928	-	-
合計	27,838	10,188	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30	21	10	-
リース債務	2,693	1,969	1,145	535

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	89,546	191,788	304,459	463,744
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,959	8,344	21,323	36,242
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,279	4,799	13,934	24,205
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.92	44.69	130.54	229.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.92	32.77	86.62	101.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,034	19,481
短期貸付金	1 17,008	1 5,407
未収入金	1 4,962	1 9,245
その他	14	15
流動資産合計	32,020	34,149
固定資産		
有形固定資産		
建物	21	20
工具、器具及び備品	9	5
有形固定資産合計	30	26
無形固定資産		
ソフトウェア	10	8
その他	0	-
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
関係会社株式	121,579	121,579
長期貸付金	1 12,501	1 10,505
繰延税金資産	45	42
その他	52	54
投資その他の資産合計	134,178	132,180
固定資産合計	134,220	132,214
資産合計	166,240	166,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	16,500	-
未払費用	154	145
未払金	1 101	1 134
未払法人税等	1,474	4,914
未払消費税等	45	20
預り金	1 34,157	1 49,141
その他	37	55
流動負債合計	52,471	54,411
固定負債		
株式報酬引当金	41	31
固定負債合計	41	31
負債合計	52,512	54,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	96,963	96,963
資本剰余金合計	98,963	98,963
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,150	16,845
利益剰余金合計	9,150	16,845
自己株式	1,386	10,888
株主資本合計	113,727	111,920
純資産合計	113,727	111,920
負債純資産合計	166,240	166,364

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
経営管理料	1,720	1,630
関係会社受取配当金	6,824	12,298
営業収益合計	1 8,545	1 13,928
営業費用		
一般管理費	2 1,822	2 1,760
営業利益	6,723	12,167
営業外収益		
受取利息	1 181	1 137
未払配当金除斥益	6	5
その他	17	10
営業外収益合計	205	153
営業外費用		
支払利息	1 19	1 13
支払手数料	37	-
その他	0	0
営業外費用合計	57	14
経常利益	6,871	12,307
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,398	-
特別利益合計	1,398	-
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	105	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	105	0
税引前当期純利益	8,164	12,306
法人税、住民税及び事業税	71	25
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	72	28
当期純利益	8,091	12,278

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,000	2,000	99,092	101,092	5,116	5,116	1,687	111,522	111,522
当期変動額									
剰余金の配当					4,057	4,057		4,057	4,057
当期純利益					8,091	8,091		8,091	8,091
自己株式の取得							18,842	18,842	18,842
自己株式の処分			2,182	2,182			19,074	16,891	16,891
株式交換による変動			53	53			69	122	122
当期変動額合計	-	-	2,129	2,129	4,033	4,033	300	2,205	2,205
当期末残高	7,000	2,000	96,963	98,963	9,150	9,150	1,386	113,727	113,727

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,000	2,000	96,963	98,963	9,150	9,150	1,386	113,727	113,727
当期変動額									
剰余金の配当					4,583	4,583		4,583	4,583
当期純利益					12,278	12,278		12,278	12,278
自己株式の取得							9,574	9,574	9,574
自己株式の処分			0	0			72	72	72
株式交換による変動								-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	7,694	7,694	9,501	1,807	1,807
当期末残高	7,000	2,000	96,963	98,963	16,845	16,845	10,888	111,920	111,920

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 重要な引当金の計上基準

株式報酬引当金

株式給付信託による当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行にかかる税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(当社及び一部の当社子会社の取締役及び執行役員に対する株式給付信託)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期貸付金	17,008百万円	5,407百万円
未収入金	4,962	9,242
長期貸付金	12,501	10,505
未払金	49	44
預り金	34,154	49,133

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	8,545百万円	13,928百万円
受取利息	137	137
支払利息	8	9

2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料諸手当	934百万円	872百万円
役員報酬	183	171
法定福利費	142	134
業務委託費	20	133
賃借料	100	98
退職給付費用	49	49
広告宣伝費	43	45
減価償却費	12	10

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	121,579	121,579
計	121,579	121,579

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	35百万円	34百万円
株式給付信託	11	16
株式報酬引当金	12	9
未払社会保険料	5	5
未払事業税	2	1
その他	1	1
繰延税金資産小計	70	69
評価性引当額	24	27
繰延税金資産合計	45	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.6	30.6
住民税均等割	0.1	0.0
適格株式分配に係る益金不算入額	4.9	-
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税率の負担率	0.9	0.2

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載していますので、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	116	2	-	119	98	3	20
工具、器具及び 備品	78	0	3	75	69	3	5
有形固定資産計	194	3	3	194	168	7	26
無形固定資産							
ソフトウェア	34	0	5	29	20	3	8
その他	2	-	-	2	2	0	-
無形固定資産計	37	0	5	31	23	3	8

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式報酬引当金	41	8	18	31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) ・東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページ (https://www.mirait.co.jp/) に掲載しております。		
株主に対する特典	毎決算期末(3月)現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された当社株式を100株以上保有する株主様に下記基準に応じて贈呈。		
	継続保有期間	保有株式数	優待品
	1年以上 3年未満	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
		1,000株以上	2,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
	3年以上	100株以上	1,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
		1,000株以上	3,000円相当のQUOカード または 同等額の社会貢献活動団体への寄付
(注) 1. 継続保有期間の判定は、毎年3月31日を基準とさせていただきます。 1年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で3回以上連続して記録されたことをいいます。 3年以上保有とは、株主名簿(毎年9月30日及び3月31日)に100株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録されたことをいいます。 2. 相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、変更後の株主番号において継続して保有した期間により判定いたします。 3. 株主優待のご案内と申込書については、定時株主総会の招集ご通知に同封しお送り致します。			

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第10期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第11期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月1日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年6月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 崎	康 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 山	直 輝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	孝 平

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社は、連結会計年度末日までの進捗部分に成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準を適用し、工事の進捗率を原価比例法で見積もっている。また、(重要な会計上の見積り)1 工事進行基準による完成工事高に記載のとおり、当連結会計年度において工事進行基準に基づいて計上されている完成工事高は71,563百万円であり、完成工事高全体の15.4%を占めている。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、「工事収益総額」、「工事原価総額」及び「連結会計年度末日における工事進捗度」について信頼性をもって見積もる必要があるが、工事契約は基本的な仕様及び作業内容が顧客の指図に基づいて決定されるため、工事契約内容の個別性が強く、各工事契約において発生が見込まれる工事原価の費目及び金額は様々である。このため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたっては、画一的な尺度に基づいた判断が困難で、個々の工事契約ごとに専門的な判断が必要であり、工事原価総額の見積りの不確実性の程度は大きい。具体的には以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>実行予算の作成にあたって、施工場所、施工期間、施工方法等の完成に至るまでの施工条件に見合った全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれていること。</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に実行予算に反映されていること。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>責任権限規程に基づく承認者が作成された実行予算を承認する内部統制</p> <p>工事着手後の状況の変化が適時適切に実行予算に反映されていることを確認するための内部統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度末日における実際原価発生額と工事原価総額の比率から算出する工事進捗率と工事期間の進捗率との比較分析を行い、乖離が大きい工事については、実行予算の見直しが必要となる作業内容の変更が生じていないかどうかについて当該工事の管理者に対して質問したほか、最新の工程表との整合性を確認し、適時適切に実行予算の見直しが行われていることを確認した。</p> <p>工事進行基準の適用により計上された各期の工事損益率の趨勢分析を行い、異常性がある工事について、工事契約書と実行予算とを比較することにより、顧客と合意した作業内容が実行予算に含まれているかどうかを確認した。また、工事原価総額を構成する、実行予算に記載された作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった材料費及び外注費に関する外部業者からの見積書等の資料と照合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミライト・ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミライト・ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 孝 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。